

吹田市

吹田操車場遺跡15

(仮称)健都ライブラリー整備事業に伴う吹田操車場遺跡発掘調査報告書

序 文

大阪府文化財センターでは平成10年の確認調査以来、20年間20以上にわたって吹田操車場遺跡の発掘調査をおこなってきました。平成10年の段階では、操車場はすでに信号場と変わり操車場としての機能は失われていました。その後、吹田信号場は信号場の区画と街づくりの区画とに分かれ、街づくりの区画では国立循環器病研究センターや吹田新市民病院などの施設の建設に伴って発掘調査がおこなわれてきました。

今回の調査は街づくり区画における、北大阪健康医療都市推進事業の一環となります（仮称）健都ライブラリーの建設に伴うものです。調査地は遺跡の西端に近い場所で、今まであまり調査がされなかった場所にあたります。詳細は報文中に委ねますが、吹田操車場遺跡の西側における、飛鳥時代から中世にかけての集落や土地利用のありかたの一端を解明できたと思われまふ。今回の調査で得られた成果が、当地域の歴史を復元するうえでささやかな一助となり、大いに活用されることを望んでやみません。

最後になりましたが、発掘調査の実施にあたり多大なご協力を賜りました吹田市健康医療部北大阪健康医療都市推進室、吹田市地域教育部吹田市立中央図書館、同部文化財保護課、大阪府教育庁をはじめとする関係各位に深く謝意を表しますとともに、今後とも当センターの事業により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年4月

公益財団法人 大阪府文化財センター
理事長 田邊 征夫

例 言

1. 本書は大阪府吹田市岸部新町他に所在する吹田操車場遺跡の発掘調査報告書である。本調査は公益財団法人大阪府文化財センターが管理する調査番号では吹田操車場遺跡 17-1 にあたる。

2. 調査は、吹田市（代表者 吹田市長後藤圭二）の委託を受け、吹田市教育委員会の指導の下、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。吹田市と、公益財団法人大阪府文化財センターの間で交わされた委託契約の名称は、「(仮称) 健都ライブラリー整備事業に伴う吹田操車場遺跡発掘調査」である。

委託契約期間は、平成 29（2017）年 5 月 8 日～平成 30（2018）年 4 月 27 日である。現地における発掘調査は平成 29（2017）年 7 月 3 日～同年 10 月 31 日の間におこなった。遺物整理作業は平成 29（2017）年 11 月 1 日～平成 30（2018）年 1 月 31 日の間におこない、平成 30（2018）年 4 月 27 日に本書の刊行を以って完了した。

3. 調査及び整理作業は以下の体制で実施した。

吹田市地域教育部 文化財保護課（文化財保護担当）

課長 西本安秀、主幹 田中充徳、主査 賀納章雄、河合智子、増田真木、
堀口健二（非常勤職員）

公益財団法人 大阪府文化財センター

事務局次長 江浦 洋（平成 30 年 1 月 1 日より事務局長）、
調整課長 岡本茂史（平成 30 年 1 月 1 日より事務局次長 兼調整課長）、
調査課長補佐 三好孝一、
副主査 奥村茂輝

4. 遺物写真撮影は中部調査事務所写真室がおこなった。

5. 本書の執筆・編集は奥村が担当した。

6. 本書に関わる遺物・写真・実測図などの資料類は吹田市教育委員会において保管しており、広く活用されることを希望する。

凡 例

1. 遺構実測図の基準高は、東京湾平均海面（T.P.）を使用し全てT.P.+で表記している。
2. 座標値は世界測地系（測地成果 2000）で表示し、平面直角座標系第Ⅵ座標系に準拠する。単位はmである。
3. 全体図及び遺構実測図の方位は座標北を示す。
4. 現地調査及び遺物整理に際しては、当センターの『遺跡調査基本マニュアル』平成 22（2010）年に準拠した。
5. 土層断面図の土色は小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』2015 年度・38 版 農林水産省農林水産技術会議事務局監修・一般財団法人日本色彩研究所色票監修を用いた。
6. 遺構は、アラビア数字を用いて通し番号で名称を付けており、アラビア数字の後ろに遺構の形態・種類を表す文字を付している。例）79 溝
7. 遺構番号は調査時に付した番号をそのまま用いている。したがって報告書中の本文・遺構挿図・遺構写真中の遺構番号は、調査時に作成した遺構図面、遺物ラベル、写真・遺物・図面台帳に記されている遺構番号と同一である。
8. 遺構の断面図・平面図は、対象により適宜縮尺を変えて掲載しており、図ごとにスケールバーと縮尺を表示している。
9. 遺物実測図の縮尺は 4 分の 1 で、図ごとにスケールバーを表示している。写真図版の遺物はスケールを統一していない。
10. 出土遺物の断面表現については、黒塗りが須恵器、白塗りが弥生土器・土師器・瓦器・陶磁器である。黒色土器については黒色の器面にグレーの網掛けをした。
11. 掲載遺物は通し番号を与えて表示し、本文・挿図・写真図版とも一致する。
12. 遺跡分布図や調査位置図で用いた地図は、平成 10（1998）年 12 月国土地理院発行二万五千分の一地図「大阪東北部」、吹田市都市整備室が作成した二千五百分の一の都市計画図、もしくは大阪府地図情報システムから得た地図データを使用している。なお個々の挿図に原図の出典を記している。

目 次

序 文
例 言
凡 例
目 次

第1章 調査に至る経緯と経過	1
第2章 調査の方法	2
第1節 発掘調査	2
第2節 整理作業	4
第3章 位置と環境	5
第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	5
第3節 吹田操車場遺跡における既往の調査	8
第4章 調査成果	10
第1節 基本層序	10
第2節 検出遺構	14
第5章 総括	31

挿 図 目 次

図1 調査地の位置	1	図14 掘立柱建物1平・断面図	21
図2 今回の調査区と既往の調査区	3	図15 掘立柱建物2平・断面図	22
図3 調査区の名称と地区割	3	図16 掘立柱建物3平・断面図	23
図4 地区割の方法	4	図17 掘立柱建物4平・断面図	24
図5 周辺の遺跡	6	図18 23溝・24溝・32土坑平・断面図	25
図6 1区北・西・南壁断面図	10	図19 43土坑・44土坑平・断面図	26
図7 2区北壁断面図	11	図20 42土坑・79溝・82土坑平・断面図	26
図8 2区西壁断面図	12	図21 84土坑平・断面図	27
図9 2区南壁断面図	13	図22 古代の包含層・遺構出土遺物	27
図10 第2-2層除去面全体図	15・16	図23 9溝・12溝平・断面図	28
図11 80溝・81落ち込み平・断面図	17	図24 古代の遺構出土遺物①	29
図12 中世の包含層・遺構出土遺物	18	図25 古代の遺構出土遺物②	30
図13 第3-2層除去面全体図	19・20		

写真図版目次

図版1

1. 1区 北東脚壁断面（南から）
2. 2区 西壁断面北半部（南から）
3. 2区 北壁断面中央部（南東から）

図版2

1. 1区 第2-2層除去面（西から）
2. 2区 東側部分北半
第2-2層除去面（南から）
3. 2区 西側部分北半
第2-2層除去面（西から）

図版3

1. 2区 西端部分第2-2層除去面（北東から）
2. 1区 第3-2層除去面（西から）
3. 2区 西側部分第3-2層除去面（南から）

図版4

1. 2区 中央部分北半第3-2層除去面（東から）
2. 2区 中央部分南半
第3-2層除去面（北西から）
3. 2区 西側部分南半
第3-2層除去面（北西から）

図版5

1. 2区 掘立柱建物1と周辺の遺構（南から）
2. 2区 71柱穴断面（北西から）
3. 2区 72柱穴断面（北から）
4. 2区 73柱穴断面（北西から）
5. 2区 74柱穴断面（東から）

図版6

1. 2区 掘立柱建物2（北東から）
2. 2区 47柱穴断面（南から）
3. 2区 48柱穴断面（東から）
4. 2区 52柱穴断面（南から）
5. 2区 57柱穴断面（南から）

図版7

1. 2区 50柱穴断面（南から）
2. 2区 51柱穴断面（北から）
3. 2区 53柱穴断面（南から）
4. 2区 55柱穴断面（北から）
5. 2区 56柱穴断面（北から）
6. 2区 58柱穴断面（西から）
7. 2区 60柱穴断面（西から）
8. 2区 61柱穴断面（北から）

図版8

1. 2区 掘立柱建物3（東から）
2. 2区 掘立柱建物4（南東から）
3. 2区 79溝完掘状況（南から）

図版9

1. 2区 83柱穴断面（南から）
2. 2区 88柱穴断面（北から）
3. 2区 89柱穴断面（南から）
4. 2区 82土坑断面（南から）
5. 2区 84土坑断面（南から）
6. 2区 84土坑断面（北から）
7. 2区 79溝断面（南から）
8. 2区 12溝断面（西から）

図版10

1. 2区 9溝遺物出土状況（南から）
2. 2区 42土坑遺物出土状況（南から）

図版11 出土遺物

図版12 出土遺物

第1章 調査に至る経緯と経過

吹田市と摂津市にまたがる吹田操車場（図1）は、大正12（1923）年に操業を開始し、かつては「東洋一の操車場」と称されるほどの面積と操業規模を誇った。しかしその後、物流の中心が貨車輸送からトラック輸送にシフトしたのを背景に、昭和59年に操車場は信号場となりその役割を終えた。平成25年時点で操車場の一部はJR貨物の吹田貨物ターミナル駅となっているが、残りの部分は平成21年から「北部大阪都市計画事業吹田操車場跡地土地区画整理事業」として独立行政法人都市再生機構西日本支社による土地区画整理事業がすすめられた。これに伴う事前の発掘調査を平成21年から平成24年までの4か年にわたり、公益財団法人大阪府文化財センター（以下センターと略記、引用文献も同様）が実施した（センター2014）。

今回の発掘調査は、上記の土地区画整理事業終了後に吹田市健康医療部大阪健康医療都市推進室と同地域教育部吹田市立中央図書館が計画した、（仮称）健都ライブラリーの建設に伴うものである。

上記ライブラリーの建設にさきだって、平成29年3月28日に吹田市教育委員会教育長から大阪府教育委員会教育長あてに、予定地における発掘調査依頼が出された。4月3日に大阪府教育委員会教育長から当センター理事長あてに調査指示があり、それに基づき4月14日、大阪府教育委員会・吹田市教育委員会・吹田市・当センターとで四者協定が締結された。これを受けて当センターと吹田市（代表者 吹田市長後藤圭二）との間で、平成29年5月8日に「（仮称）健都ライブラリー整備事業に伴う

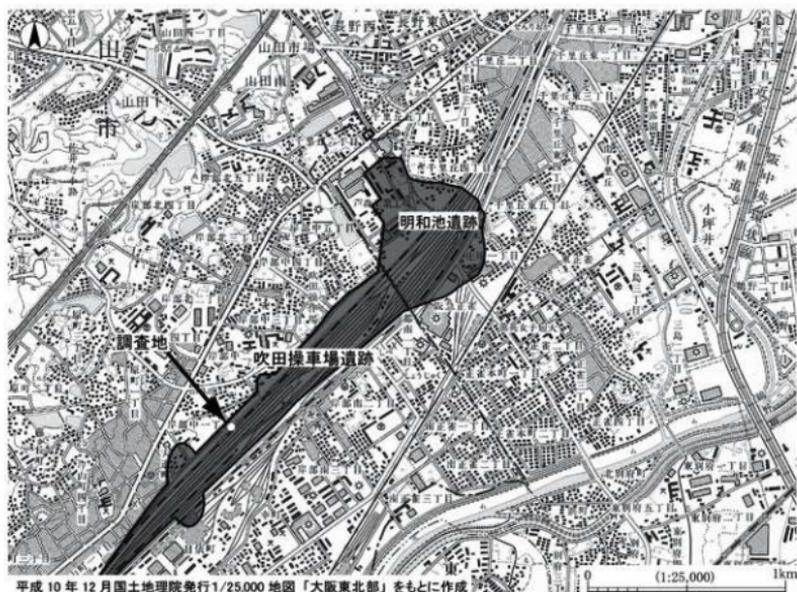


図1 調査地の位置

吹田操車場遺跡発掘調査」の名称で受託契約を結んだ。この契約を受けて、平成29年5月8日～同年7月2日まで調査準備をおこない、7月3日～7月17日まで仮設準備工をおこない、7月18日～同年10月31日まで、吹田市教育委員会の指導のもと発掘調査を実施した。

調査は発生土の仮置き場の関係上、2区を3分割しておこなった。そのため、各調査区の調査終了直前には調査終了の適否に関する判断を仰ぐため、吹田市地域教育部文化財保護課による現地立会を受け、これを経て埋め戻しをおこなった。平成29年11月1日には埋戻し作業を終え、その後、仮囲い・仮設ゲートの撤去、ガードフェンス・仮排水路・沈砂池などの復旧を経て、監督員詰所を撤収し現地での調査を終了した。

調査終了後は、平成29年11月1日より報告書作成に向けての整理作業に入り、平成30年1月31日まで作業をおこなった。そして、平成30年4月27日付けで本報告書を刊行した。

第2章 調査の方法

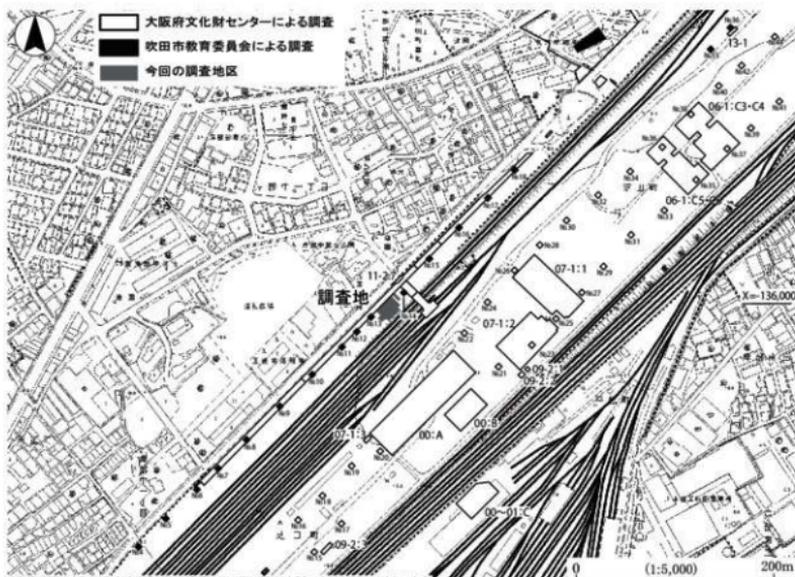
第1節 発掘調査

調査は当センターの遺跡調査基本マニュアルに準拠して進めた。調査箇所は防火水槽の建設予定部分である1区と、ライブラリーの建物建設予定部分である2区の2か所である(図3)。2区については、排土置き場を確保するために、縦方向(北西から南東方向)に短冊形に3分割して調査を実施した。調査は1区→2区西側→2区東側→2区中央の順でおこなった。遺物の取り上げについてもそれぞれの調査区ごとでおこなったが、遺構番号については通し番号で付した。

調査は、バラスを含む盛り土および、その直下の旧耕作土を機械によって除去し、それ以下を人力によってスコップ・手ガリなどを用いて慎重に掘削し、遺構の検出および遺物の収集をおこなった。

調査中は、遺構面や各遺構、土層断面の写真撮影および測量・図化作業をおこない、随時記録をとった。さらに主要な遺構検出面の全景写真については、高所作業車を用いた撮影を合計3回実施した。記録用の写真撮影には、35mmモノクロフィルム・リバーサルフィルム、デジタルカメラ、6×7モノクロフィルム・リバーサルフィルムを使用した。出土遺物については、後述する地区割(図3・4)に則って調査区に設置した座標杭をもとに取り上げをおこなった。取り上げた遺物には、調査区名・地区割・層位名・遺構名・出土年月日・登録番号などを記したラベルを添付した。遺物は順次洗浄し、注記作業をおこなった。写真は写真台帳、出土遺物は登録台帳をそれぞれデジタルデータ上で作成し、登録作業をおこなった。

遺物の取り上げや遺構の位置記録には、当センターマニュアルに基づいた地区割りを適用した(図3・4)。この地区割りでは、世界測地系に基づいた国土座標軸を使用し、平面直角座標系を基準とし、I～VIの大小6段階の区画を設定した。第I区画は大阪府の南西端X=-192,000m・Y=-88,000mを起点に、府域を南北15(A～O)、東西9(0～8)区画に分割し、一区画は南北6km、東西8kmとなる。第II区画は第I区画を東西、南北各4分割の、計16区画(1～16)に分割したもので、一区画は南北1.5km、東西2.0kmとなる。第III区画は第II区画をさらに東西20(1～20)分割、南北15(A～O)分割する一辺100mの区画である。第IV区画は第III区画をさらに東西、南北ともに10(東西1～10、南北a～j)分割した一辺10mの区画である。



大阪府建設都市部総合計画課「大阪府デジタル地図情報（北部大阪、東部大阪）」をもとに作成

●吹田市教育委員会による調査の番号は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 吹田市教育委員会 2008、吹田市都市整備部・吹田市教育委員会 2004 による。

●大阪府文化財センターによる調査の番号は、大阪府文化財センター 2014 による。

図2 今回の調査区と既往の調査区

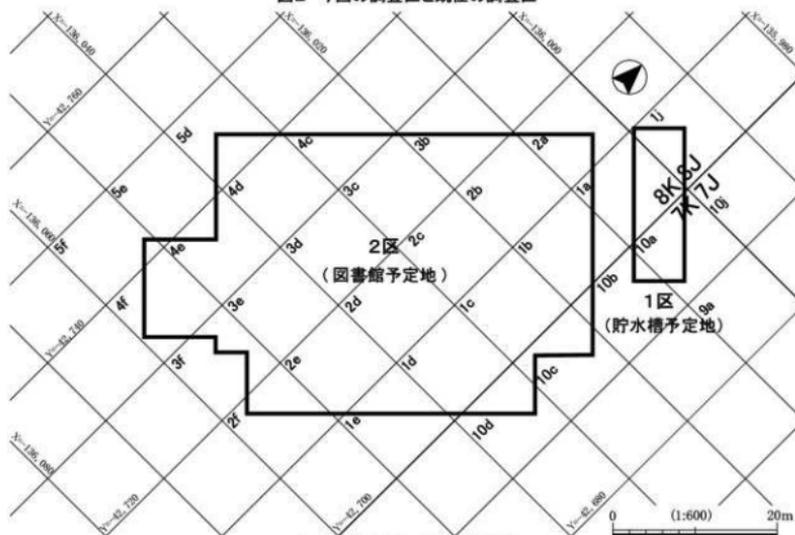


図3 調査区の名称と地区割

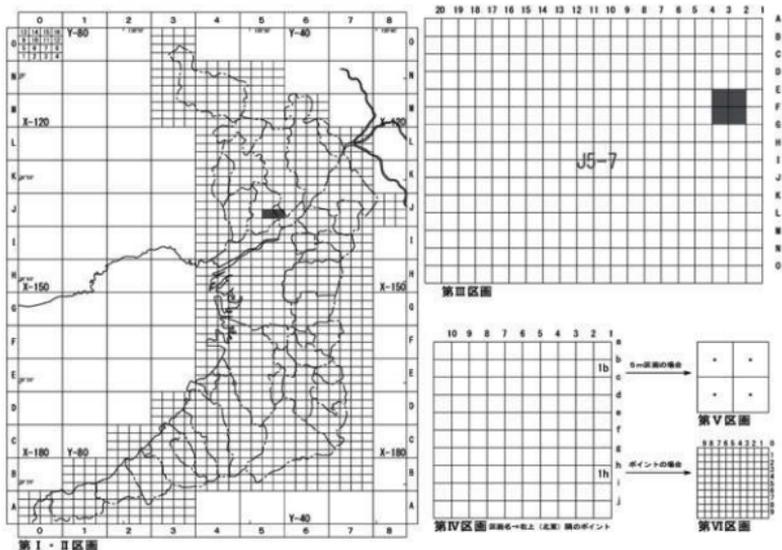


図4 地区割の方法

第2節 整理作業

今回の調査では、プラスチック製遺物整理箱(54cm×35cm×15cm)5箱分に及ぶ遺物が出土した。また調査期間中に測量・図化して作成した図面はA2版の方眼紙61枚にのぼる。

具体的な作業内容は以下のとおりである。まず主要な遺構については、現地で作成した測量図面を整理・編集し、Adobe社製IllustratorCS5を用いてデジタルトレースをおこなった。出土遺物は、洗浄・注記作業を終了させてから、接合作業をおこない、必要なものについては破片数の集計・分析をおこなった。さらに出土遺物のうち、残存率の高いものや時期の判別ができるもの、遺跡・遺構の性格を示すものなどを選別・抽出し、実測・写真撮影をおこなった。報告書掲載用の遺構図面および遺物図面の版下は、IllustratorCS5を用いてデジタルデータ(Illustrator.epsファイル)を作成した。現地で撮影した遺構面および各遺構の写真については、報告書に掲載するものを選別・抽出し現像・スキャニング作業をおこなった。遺構の写真図版の版下についてはスキャニング作業の終了した写真を用いてデジタルデータを作成し、遺物の写真図版の版下についてはデジタルカメラで撮影したデジタルデータ(TIFFファイル)上で作成した。以上の作業と並行して、平成30年1月31日までに報告書中の文書を作成し編集作業をおこなった。その後印刷会社へ入稿し校正作業を経て、平成30年4月27日に本報告書を刊行した。また編集作業の傍ら、報告書に掲載した出土遺物と、掲載しなかった出土遺物を分別し収納作業をおこなった。

第3章 位置と環境

第1節 地理的環境

吹田操車場遺跡が位置する吹田市は淀川の北岸に位置し、南は大阪市、東は摂津市、西は豊中市、北は茨木市と箕面市に接する。大阪平野の北側には地質学上の年代でいうところの、新第三紀から第四紀、すなわち今から約2300万年前から約260万年前にかけて形成された大阪層群が丘陵地として露頭している。千里丘陵もそういった丘陵地の一つで、吹田操車場遺跡は千里山丘陵の南裾に位置する。そのため遺跡の周辺には、丘陵上に源を発する山田川や安威川、正雀川などの河川が淀川河口に向けて流れている。このように遺跡周辺の地形は、千里丘陵に端を発する複数の小河川が、北東から南西に向けて流れる淀川に流れ込むというものである。

吹田市域のみならず周辺における遺跡の分布を概観すると、千里丘陵などの丘陵地上でかつ小河川に近接する場所に立地する遺跡と、丘陵の裾すなわち平野部でかつ小河川に近接する場所に立地する遺跡の二者に分かれ、吹田操車場遺跡は後者に該当する。

第2節 歴史的環境

以下では調査地周辺の遺跡について時代ごとに述べる(図5)。

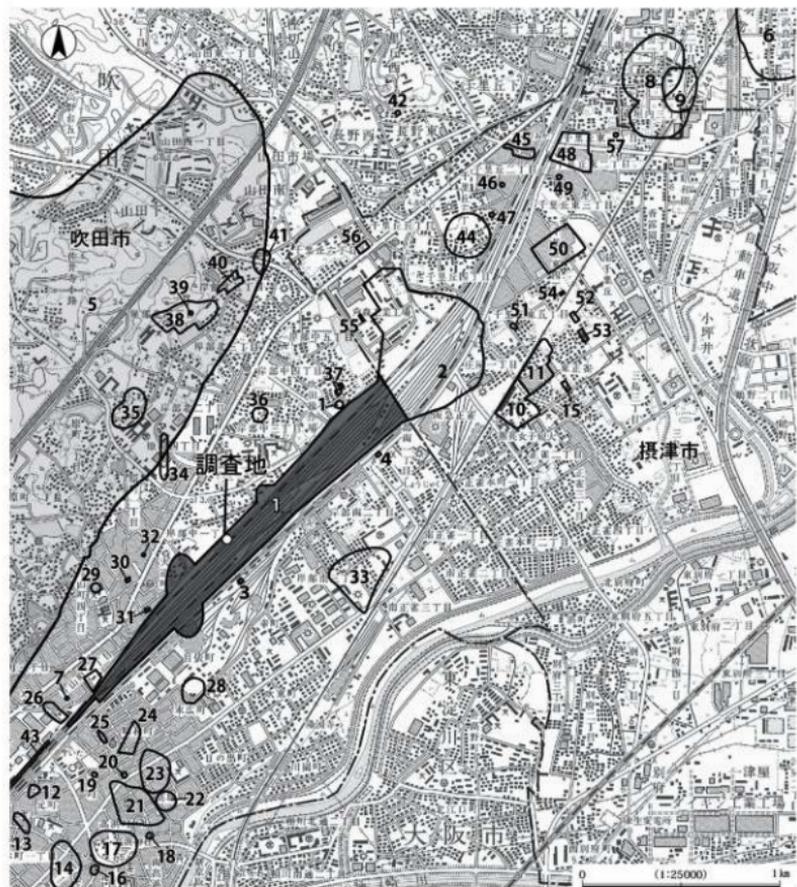
①旧石器時代

調査地周辺の主な旧石器時代の遺跡としては、吉志部遺跡、吉志部瓦窯跡、垂水遺跡が挙げられる。吉志部遺跡では、採集資料のほかに第7次調査において旧石器類とともに礫群が検出されており、吉志部瓦窯の工房跡でも礫群が検出されている。垂水遺跡では、採集や発掘調査によりナイフ形石器などのサヌカイト製の旧石器類が確認されている。このほか、高城遺跡で小形のナイフ形石器が、目依遺跡ではナイフ形石器や角錐状石器や翼状剥片などが出土しており、従来知られていた吉志部遺跡や垂水遺跡のような千里丘陵の縁辺部だけではなく、平野部においても旧石器時代の遺物が確認されている。なお上述の目依遺跡では、落ち込み内の埋土から鬼界アカホヤ火山灰(K-Ah、7300年前)の堆積が検出されている。

②縄文時代

調査地周辺の遺跡では、縄文時代に該当する建物跡や墓などの遺構検出例はない。以下の遺跡で、石器あるいは土器の採集・出土がみられる程度である。縄文時代の石器の出土例としては、吉志部遺跡での縄文時代草創期に属する有舌尖頭器、同時期の石鏃などの採集・出土例が挙げられる。また七尾瓦窯の工房跡においても縄文時代草創期のものとされる尖頭器が1点出土している。このほか、中ノ坪遺跡においてチャート製の有舌尖頭器が1点出土しており、片山公園遺跡では木葉形尖頭器の基部とみられる石器片が1点採集されている。縄文土器の出土事例としては、高浜遺跡出土の縄文時代中期前半の船元式土器の破片や、豊嶋部条里遺跡出土の縄文時代後期の土器、七尾瓦窯、七尾東遺跡、目依遺跡で出土した縄文時代晩期の土器などが挙げられる。

以上のように、少ないながらも縄文時代を通して人間の活動痕跡が確認できる。



平成 12 年国土地理院発行 1/50,000「大阪東北部」をベースに、大阪府地図情報提供システムの埋蔵文化財に基づき作成

- | | | | | |
|-----------------|---------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 1. 吹田操車場遺跡 | 13. 浜の堂遺跡 | 25. 昭和町遺跡 B 地点 | 37. 岸部東遺跡 | 49. 千里丘東 3 丁目所在遺跡 |
| 2. 明和池遺跡 | 14. 郡呂須遺跡 | 26. 片山遺跡 | 38. 吉志部瓦窯跡 | 50. 千里丘東 4 丁目遺跡 |
| 3. 吹田操車場遺跡 B 地点 | 15. 東正堂第 2 地点 | 27. 片山荒池遺跡 | 39. 吉志部 1 号墳 | 51. 庄屋 1 丁目所在遺跡 |
| 4. 吹田操車場遺跡 C 地点 | 16. 宮之前遺跡 | 28. 目俣遺跡 | 40. 七尾瓦窯跡 | 52. 庄屋 2 丁目所在遺跡 |
| 5. 吹田須恵器窯跡群 | 17. 高浜遺跡 | 29. 円塚古墳 | 41. 七尾東遺跡 | 53. 東正堂所在遺跡 |
| 6. 東京良遺跡 | 18. 神境町遺跡 | 30. 片山芝田遺跡 | 42. 似陣寺山遺跡 | 54. 千里丘東 4 丁目所在遺跡 |
| 7. 片山前遺跡 | 19. 朝日町遺跡 | 31. 天道遺跡 | 43. 西の庄東遺跡 | 55. 千里丘 7 丁目所在遺跡 |
| 8. 常楽寺跡 | 20. 昭和町遺跡 | 32. 片山芝田遺跡 B 地点 | 44. 蜂前寺跡 | 56. 千里丘 6 丁目所在遺跡 |
| 9. 三宅園跡 | 21. 高城 B 遺跡 | 33. 中ノ坪遺跡 | 45. 千里丘遺跡 | 57. 千里丘東 1 丁目遺跡 |
| 10. 正雀 1 丁目遺跡 | 22. 吹田城跡推定地 | 34. 原東遺跡 | 46. 千里丘 2 丁目所在遺跡 | |
| 11. 東正堂遺跡 | 23. 高城遺跡 | 35. 吉志部遺跡 | 47. 千里丘 3 丁目所在遺跡 | |
| 12. 元町遺跡 | 24. 高畑遺跡 | 36. 岸部中遺跡 | 48. 千里丘東 2 丁目遺跡 | |

図5 周辺の遺跡

③弥生時代

弥生時代の遺跡としては、建物跡などが検出されている以下の遺跡が挙げられる。

垂水遺跡は、千里丘陵南端の標高約 55 m の丘陵部から南側の平野部にかけて広がる、弥生時代の集落を中心とする複合遺跡（旧石器～中世）である。弥生時代の集落は、出土土器からみる限り、弥生時代前期に始まり後期に最も盛行する。これまでの発掘調査により、丘陵の平坦面において弥生時代後期の竪穴建物 4 棟、掘立柱建物 1 棟が検出されている。吹田操車場遺跡北側の七尾東遺跡では、弥生時代中期後半の竪穴建物 1 棟などが検出されている。吹田操車場遺跡南側の目伎遺跡では、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての掘立柱建物が 8 棟検出されている。掘立柱建物が検出された南側には、湿地状であったと思われる落込みがあり、建物はこの湿地状部分の際に建てられていたようである。また、中ノ坪遺跡では弥生時代後期の方形周溝墓の可能性のある溝が検出されているほか、弥生時代前期末から中期初頭と中期後半から後期前半の集落が確認されている。吹田操車場遺跡の北東側に隣接する摂津市明和池遺跡では、弥生時代後期の集落が確認されたが、なかでも銅鐸片と鋳造関連遺物が出土したことは特筆される。

④古墳時代

弥生時代後期の集落が発見された垂水遺跡では、古墳時代の建物は検出されていないものの、古墳時代前期の遺構や溶解途中の仿製鏡片や土器などの遺物が確認されており、この時期まで集落は継続するものと思われる。中期になると韓式系土器などが少量出土しているのみで、遺構、遺物ともに減少し、集落は衰退したようである。これに対して、垂水遺跡南側丘陵下の平野に位置する垂水南遺跡は、古墳時代前期に盛行する集落で、竪穴建物や掘立柱建物などが検出されている。この遺跡が位置する場所は、現在の標高が約 2～3 m と低く、また、湿地性と思われる植物遺体が確認されていることから、集落が営まれていた時期にはおおむね湿地環境にあったようである。建物跡は、この中の微高地上で検出されている。吹田市域に分布する古墳の中で、前期古墳と推定されるものは垂水西原古墳のみである。垂水西原古墳は丘陵尾根上に築かれており、石室材と思われる石材が発見されているが、詳細については明らかでない。また吹田操車場遺跡の南に位置する中ノ坪遺跡では、古墳時代前期の集落が確認されている。

その後、5 世紀末から 6 世紀初頭には吉志部古墳 2・3 号墳や、大正 2 年頃に土取工事により消滅してしまった出口古墳が築かれた。7 世紀初めには、横穴式石室を主体部とする吉志部 1 号墳 や、木室墳である新芦屋古墳が築造された。

このほか、古墳時代における調査地周辺の状況として特筆すべきことは、丘陵部で多くの須恵器窯が築かれたことである。千里丘陵には、吹田市域だけで 50 基以上の須恵器窯（千里古窯跡群）が築かれており、豊中市域の桜井谷窯跡群と合わせると、窯の数は現在確認できているものだけで 120 基以上にのぼる。吹田市域の窯については、吹田 32 号窯が最も古く 5 世紀初頭のものである。5 世紀前半には吹田 54 号窯が操業されるものの、その後、吹田市域では須恵器窯はあまりみられなくなる。豊中市域の桜井谷窯跡群が操業を開始するのは 5 世紀末だが、吹田市域の窯が操業を始めるのは 6 世紀前半になってからである。千里丘陵での須恵器生産は、桜井谷窯跡群で一部 8 世紀まで続けられる以外は、吹田市域においては 7 世紀中頃にはほぼ終焉する。

既述のように、吹田市域には古墳が比較的少なく、良好な資料がきわめて少ないが、一方で陶片が 15 か所で確認されている。これらは、土師質と須恵質のものがあるが、須恵器製作時に用いられるも

のと同様の調整具の痕跡がみられることや、須恵器窯跡でも陶棺片が確認されていることなどから、これらの陶棺が千里丘陵の須恵器生産に関わった人々によって製作されたと考えられる。

⑤古代・中世

古墳時代に須恵器生産が盛んだった千里丘陵では、古代になると須恵器にかわり瓦生産が盛んになる。7世紀末には白頭瓦窯で瓦生産が始まり、8世紀前半には難波宮の所用瓦窯である七尾瓦窯が操業し、これから約50年後には平安宮の所用瓦窯である吉志部瓦窯が操業する。

古代には、各地で道路の整備や、条里地割が施行される。吹田市域を通る古代道路としては、嶋上郡・嶋下郡・豊嶋郡の三部を通る三嶋路がある。三嶋路のルートについては、高槻市の芥川町付近から茨城市耳原にかけて今城塚古墳と太田茶白山古墳の南端付近を直線的に通り、耳原で南に折れ、千里丘陵の東辺を南下して垂水付近に至るルートが推定されている。条里地割については、吹田市域には市域西側から豊中市・池田市域にかけての旧豊嶋郡域に広がる豊嶋郡条里と、市域東側から摂津市域にかけての旧嶋下郡域にみられる嶋下南部条里が存在する。嶋下郡の条里については、服部昌之氏が淀川右岸地域の条里についてまとめる中で詳しく述べられている（服部1983）。嶋下郡とその東側の嶋上郡の主要部にあたる、現在の高槻市域から茨城市域にかけては、ほぼ正方位の条里が確認できる。嶋下郡の南西部にあたる部分、現在の摂津市域から吹田市域にかけての部分には、西側に33度傾いた条里地割が存在し、これが嶋下南部条里である。この嶋下南部条里は、西は吹田の砂堆の東端付近まであり、砂堆上には条里地割はみられない。砂堆を境に西側には豊嶋郡条里が存在する。

また、延暦4（785）年には、淀川・神崎川間で摂津市の一律屋と別府付近を結ぶ運河が開削された。これは、淀川を分流して洪水を防ぐ目的とともに、前年から始まった長岡京造営にかかわる資材運搬のために水路を整備する目的があった。長岡京完成後も、この運河によって難波津を経ず京と西国を結ぶルートができたため、物資輸送や人の移動手段として盛んに利用され、吹田は水運の要衝として発展していった。

平安時代になると社寺や貴族による土地の私有化が進み、各地で荘園が増加した。吹田市域においても、平安時代前期には東寺領垂水荘や摂関家領垂水牧、中宮職領吉志庄、醍醐寺領吹田荘が成立し、後期には荘園化がさらに進み新たな荘園が次々に成立した。

室町時代には、在地の有力者として成長した国人領主が各地で現れ、吹田市域では吹田氏が勢力もっていた。吹田城が史料に初めてみえるのは、建武3（1336）年である。吹田城のあった場所については、明治時代の初期に城跡の伝承を集めてつくられた、『東摂城址図誌』に茨木街道筋に面した字城ヶ前に接する地に吹田城址があったと記されており、この場所は現在の吹田市高城町付近である。またこのほかに、吹田重通が本拠とした吹田城が、西の庄町アサヒビール吹田工場西端から、J R京都線の路線敷にあったとする説もある。

第3節 吹田操車場遺跡における既往の調査

吹田操車場遺跡は昭和42年の吹田操車場における改良工事により確認された。当初の段階では、現在の岸部中1丁目付近を中心に展開する遺跡として認識され、遺跡の年代は13世紀前半～14世紀代の中世が主体とされた。以下では吹田操車場遺跡における既往の調査を概観する（図2）。

平成10年に当時の日本国有鉄道清算事業団近畿支社によって、J R梅田貨物駅の機能の半分を吹田

操車場跡地へ移転する計画が打ち出され、同社は大阪府教育委員会（平成 28 年度より大阪府教育庁）と協議をおこなった。協議の結果、吹田操車場跡地の移転用地全域を対象として確認調査を実施することとなった。調査は財団法人大阪府文化財調査研究センター（現在の公益財団法人大阪府文化財センター）に委託され、61 か所に及ぶ確認トレンチの調査がおこなわれた。その結果、遺構は操車場建設時の盛り土によって保護され良好に残存していることがわかり、時代も旧石器時代から中世に至る長い時期にわたることが判明した（センター 1999）。

その後、平成 12 年から平成 23 年にかけては、吹田信号場基盤整備工事による貨物駅舎および倉庫などの建設にあたって、日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部西日本支社と当時の大阪府教育委員会が協議を重ねたのち、建設予定地を当センターが発掘調査することとなった。調査では、弥生時代の土坑・井戸、古墳時代の溝や井戸、古墳時代前期の大溝、古墳時代後半から飛鳥時代にかけての群集土坑、飛鳥時代から平安時代の掘立柱建物、古代末から中世にかけての耕作地、中世の掘立柱建物や土坑群、中世墓などを検出した。主な出土遺物としては、円面硯、墨書土器、七尾瓦窯・吉志部瓦窯産の軒丸瓦、陶棺、越州窯系青磁碗、白磁碗、緑釉・灰釉陶器などがある（センター 2001、センター 2011a・b・c）。この他にも、大阪府教育委員会文化財保護課による貨車庫の確認調査や、吹田市教育委員会による吹田市営岸部中住宅建替工事に伴う事前調査も実施されており、吹田操車場遺跡 B 地点として新たな遺跡が発見されている（吹田市都市整備部・吹田市教育委員会 2004）。

平成 19 年には、大阪府・吹田市・摂津市による「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点の創出」を目指した操車場跡地内のまちづくりにさきだち、用地内の確認調査が吹田市教育委員会によりおこなわれた。その結果、飛鳥時代の建物跡、平安時代のピット、古墳時代後期の群集土坑が検出され、国府型ナイフ形石器、古墳時代後期から飛鳥時代にかけての須恵器や飛鳥時代の陶磁片などの遺物が出土した（独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構・吹田市教育委員会 2008）。平成 21 年度から平成 24 年度にかけては、上述のまちづくり計画による土地区画整理事業に伴い、独立行政法人都市再生機構西日本支社から委託を受け当センターが発掘調査をおこなった。この際には、摂津市域の明和池遺跡も含め、4 年間で約 23,000m²の区画道路用地などを調査することとなった。調査では弥生時代後期の竪穴建物群、古墳時代から飛鳥時代の群集土坑や、古代の掘立柱建物など多数の遺構が検出されたとともに、弥生時代から中世にわたる多数の遺物が出土した（センター 2014）。

土地区画整理事業が整った後は、まちづくりエリアの各区画における再開発が本格化した。平成 23 年、吹田市は老朽化した市立吹田市民病院を操車場の旧敷地内に移転する計画を発表し、当センターはその計画を受けて平成 26 年度に移転先の発掘調査をおこなった。調査では古代から中世にかけての建物・井戸、中世の土坑墓などを検出している（センター 2015）。平成 25 年には独立行政法人国立循環器病研究センター（後に国立研究開発法人に改称）が J R 岸辺駅前への移転を決定した。当センターではこれを受け、平成 26 年度に国立研究開発法人国立循環器病研究センターから委託を受け移転先の発掘調査をおこなった。調査では古代以前の溝や流路・谷、古墳時代後期の群集土坑、飛鳥時代から平安時代にかけての掘立柱建物や溝など、多数の遺構を検出した。また出土遺物も縄文晩期から中世までと長期間にわたる（センター 2016a・2017）。上記 2 病院の間にあたる岸辺駅北側ロータリー西隣の区画では、J R 西日本不動産開発株式会社による医療商業施設の建設が計画され、当センターが平成 27 年度に建設予定地の発掘調査をおこなった。調査では弥生時代中期の落ち込み、古墳時代後期から飛鳥時代の群集土坑、平安時代初期の四面廂付建物を含む建物群、中世の溝群を検出している（センター 2016b）。

第4章 調査成果

第1節 基本層序

調査では、操車場造成時の盛り土およびその直下の近世以降の耕作土層を、機械（バックホー）を用いて掘削した。そして、機械により掘削した直下の地層を第1層とし、上から下へ第2層、第3層・・・と順番に層位番号を付与した（図6～9、図版1-1～3）。

(1) 第1層

周辺の調査成果から中世末の耕作土層と考えられる層である。第1層は落ち込みなどの低地では最大4層に分かれる。主に細砂で構成され、色調は微高地では灰黄色もしくは黄灰色、低地では灰色ないしは青灰色を呈する。層中に白色の粗砂を均一に含む箇所があるが、これは耕作に伴って下層を攪拌したためと考えられる。第1層からは須恵器・土師器などが出土しているが、耕作行為により第2層以下を攪拌したために混ざり込んだとみられ、ほとんどが細片である。

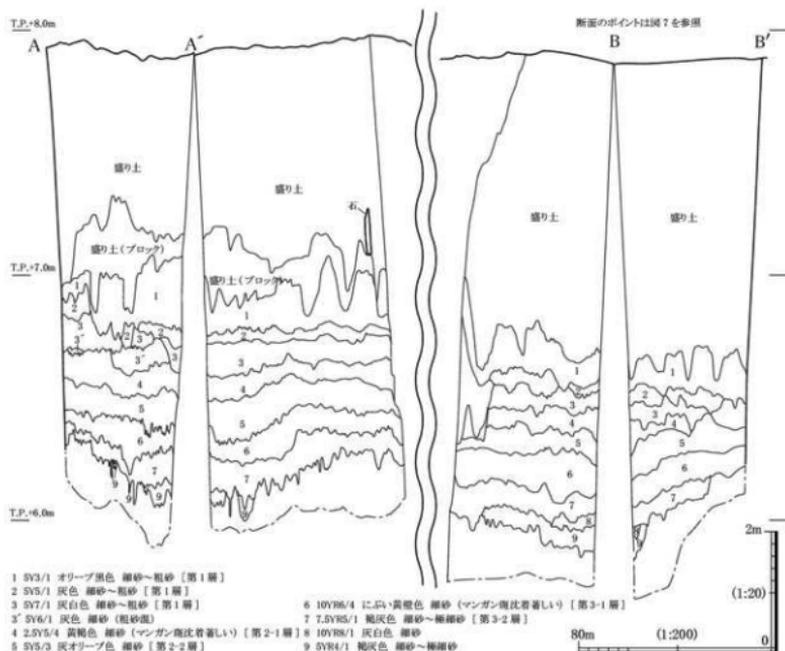


図6 1区北・西・南壁断面図

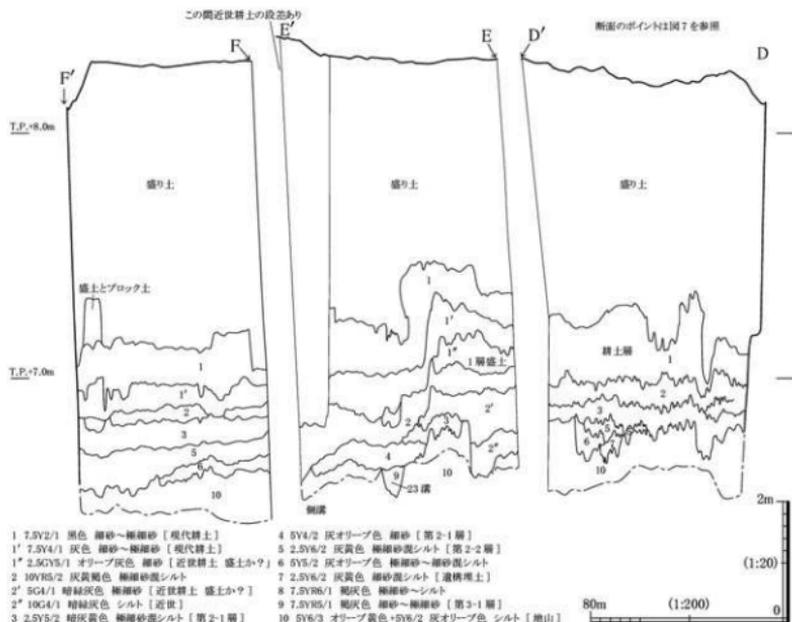


図8 2区西壁断面図

(2) 第2層

中世の耕作土層である。主に細砂もしくは極細砂で構成され、色調は灰色系である。第2層は色調が濃くマンガン斑が沈着する上層の第2-1層と、色調のやや薄い下層の第2-2層の二つに分かれる。ただし両層ともに確認できたのは、1区と2区の西端と東端のごく一部の箇所であった。

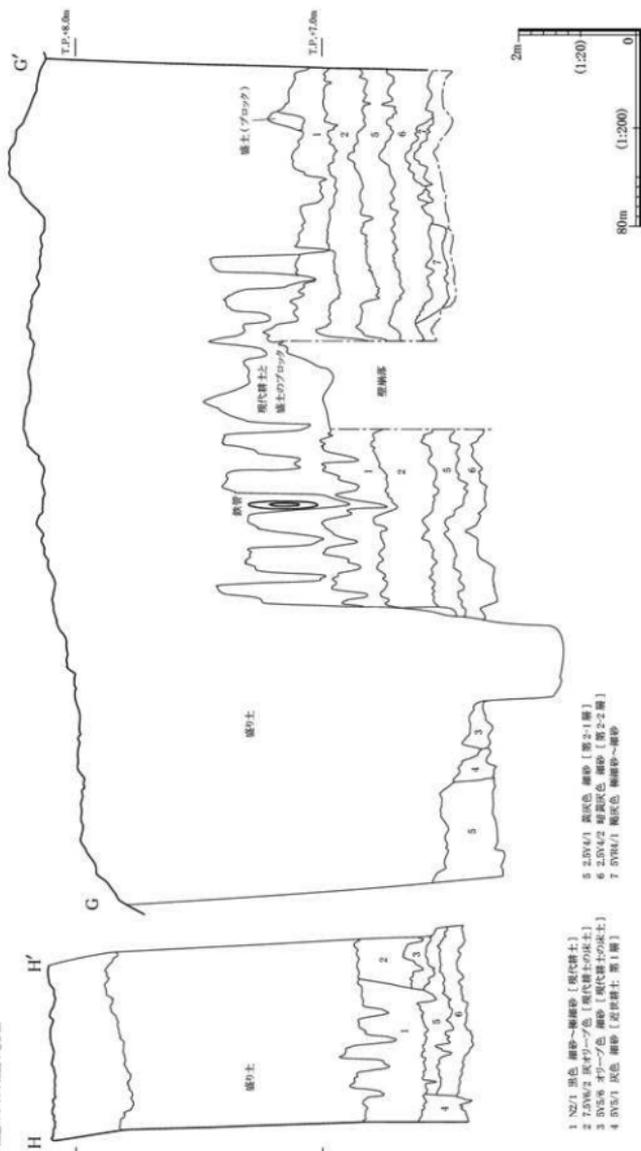
第2層からは図12-1～11の遺物が出土している。1～3・10は第2-1層から、4～9・11は第2-2層から出土している。1・2は土師器小皿で13世紀代のもの。3～5・7は須恵器坏身で、3は7世紀末から8世紀初頭のもの、5は8世紀後半、7は9世紀前半のもの。8(図版11)は灰釉陶器の皿の口縁部で、10世紀代のものか。9は瓦器碗で14世紀代のもの。10は平瓦片で8世紀のもの、七尾瓦窯産と目される。6は須恵器高台付壺の高台から体部の破片、11(図版11)は土馬の胴部片、双方とも時期は限定できないが7～8世紀代のものと推される。

(3) 第3層

古代の遺物包含層である。主に細砂もしくは極細砂で構成され、色調は褐色ないしは褐灰色である。第3層は色調の薄い上層の第3-1層と、黒みがかった色調の濃い下層の第3-2層の二つに分かれる。1区ではほぼ全域で両層とも確認できるが、2区では第3-1・3-2層ともに確認できるのは溝や土坑などの遺構の埋土のみである。

第3層から出土している遺物は細片が多く、図化できたのは図23-20のみである。ただし第3層を埋土とする遺構からの出土遺物があり、これについては検出遺構の節で後述する。12は土師器皿で

断面の中心は図7を参照



- 5 2.3V6/1 黄灰色 細砂 [第2-1層]
- 6 2.3V6/2 黄灰色 細砂 [第2-2層]
- 7 5YR4/1 黄灰色 細砂～細砂

- 1 N2/1 灰色 細砂～細砂 [現代礫土]
- 2 7.5W/2 灰褐色 [現代礫土の床土]
- 3 5Y5/6 ナリ～ナリ色 細砂 [現代礫土の床土]
- 4 5Y5/1 灰色 細砂 [近代礫土 第1層]

図9 2区南壁断面図

10世紀代のものとみられる。

(4) 第4層

調査地全域に堆積する地層で、調査地およびその周辺の地形を形成した基盤層である。自然堆積層で、極細砂～シルトで構成されている。基本的に同層は流水作用により堆積しているが、その作用のなかにも複数回の単位があったと推測される。色調は淡黄色もしくは緑灰色を呈する。この層からの出土遺物は無い。

第2節 検出遺構

(1) 第2-2層除去面(図10、図版2-1～3・図版3-2)

第2-1・2-2層を除去した遺構検出面を、ここでは下層の名称を採用して第2-2層除去面と称する。この遺構検出面では複数の溝と小規模な土坑、落ち込みが検出された。ただし、遺構は調査区全域ではなく1区・2区ともに調査区の北西半分、すなわち調査区全体を北東から南西にかけて縦断する掘削の北側と2区の西端を中心に分布する。溝は畠もしくは水田の耕作行為に伴うとみられる溝群と、水路とみられる溝の2種類がある。耕作に伴うとみられる溝群は、2区の北側、中央部分、西端に集中している。

80溝・81落ち込み(図11・12) 80溝は水路と思われる溝で、2区を約30mにわたって縦断する形で検出された。また2区の北東では、81落ち込みを検出した。81落ち込みは1区では検出できなかったことから、1区と2区の間で途絶えているものと推測される。80溝と81落ち込みには重複関係はなく、溝は落ち込みをよけるように湾曲している。また80溝の埋土は、81落ち込みの最下層の埋土と非常によく似ていることから、落ち込みが埋まり始めた時期と、溝が機能していた時期は同時に近いと推測される。

80溝からは図12-13～18の遺物が出土している。13は須恵器高坏の脚部で6世紀末から7世紀初頭のもの。14は須恵器壺もしくは平瓶の底部で7世紀後半のものか。15・16は須恵器甕の口縁部、時期の特定はできない。16は東海産の可能性がある。17(図版11)は長頸壺の胴部の破片。8世紀末から9世紀前半のもの。ただし同時期の長頸壺の胴部最大径は20cm程度だが、17は30cm近くあり、特殊な感否めない。18は平瓦片で8世紀のもの、七尾瓦窯産と目される。81落ち込みからは図12-12が出土している。12は須恵器壺、平瓶もしくは提瓶の口縁である。古墳時代後期もしくは古代に属する遺物だが、厳密な時期を特定することはできない。

以上、80溝と81落ち込みから出土している遺物は、7世紀末から9世紀初頭のものや古代の遺物ばかりであるが、2区の中央部分で耕作溝(埋土第2-2層)を削平していることから、中世の遺構といえる。

一方、第2-2層除去面で検出した溝群は、既述した第2-1・2-2層出土遺物の時期から、13～14世紀代にあたりと考えられる。

(2) 第3-2層除去面

掘立柱建物1(図14、図版5-1～5) 2区の北西で検出した建物である。南北方向に主軸を持ち、平面形は桁行2間以上、梁行2間(4.0m)の規模を有する。建物の南側は操車場造成時の掘削により削平されており、本来の平面形は不明である。東側の側柱列から判断する限り、主軸は座標上の南北方

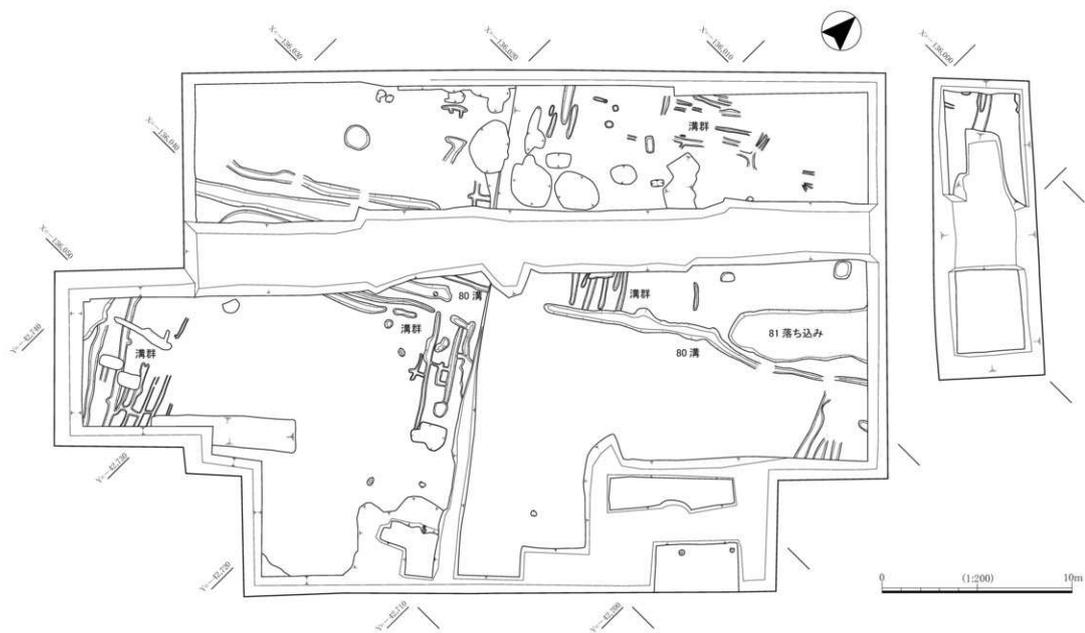


图 10 第2-2层除去面全体图

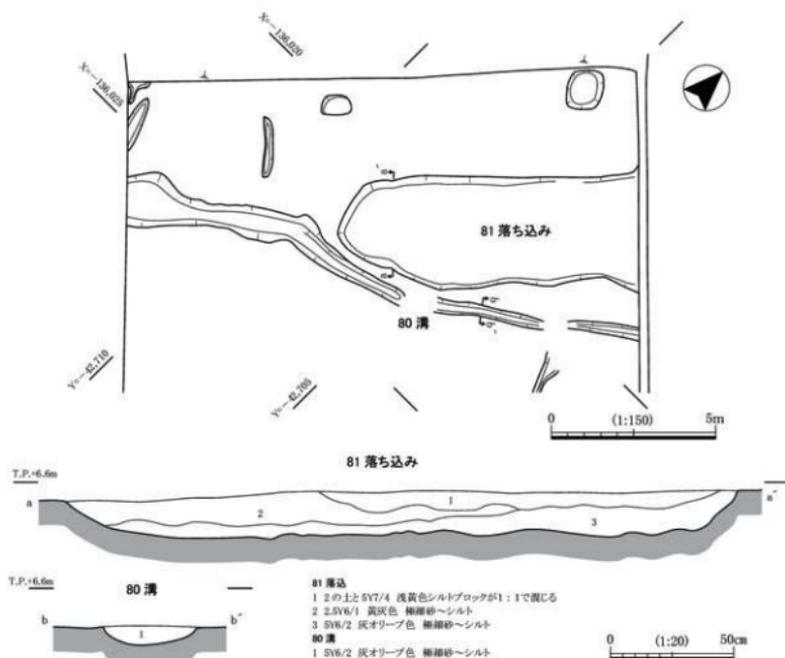


図 11 80 溝・81 落ち込み平・断面図

向よりも西に 5.5 度 (N - 5.5° - W) ふっている。柱穴の掘方の平面形は隅丸の方形で、一辺の長さは 25 ~ 45cm の中におさまる。柱穴の深さは検出面から 10 ~ 30cm の範囲に入り、残存状況はあまりよくない。柱痕跡の埋土は灰黄色の極細砂もしくはシルトで、柱掘方の埋土は明黄褐色ないしはにぶい黄色のシルトもしくは極細砂で構成される。

掘立柱建物 1 の柱穴からの出土遺物はない。そのため、出土遺物から建物の時期を確定することはできない。ただし、西側柱列の 74 柱穴は 9 溝の埋土上面から掘り込まれていることから、9 溝が埋没した後に掘削されたことがわかる。したがって、掘立柱建物 1 は 9 溝よりも後出することは確かである。ただし、後述するように 9 溝からは図 25 - 48 の須恵器裏の破片が出土している。48 は平安時代前期のものと考えられるが、厳密な時期を確定できる遺物ではない。

掘立柱建物 2 (図 15・22、図版 6 - 1 ~ 5・図版 7 - 1 ~ 8) 2 区の西端で検出した建物である。南北方向に主軸を持ち、平面形は桁行 4 間 (5.6 m)、梁行 2 間 (4.6 m) の規模を有する。ただし、この建物は一般的な掘立柱建物ではなく、身舎の北側と南側に張り出した柱列を配置する。この張り出した柱穴列を桁行に含めないのであれば、桁行 2 間、梁行 2 間の方形建物に、南北に柱列を張り出させた構造といえる。この場合、張り出した柱列の機能は廂、裳階、縁、軒支柱などの可能性が考えられる。建物構造はまとめの章で後述するとして、客観的な事実だけを報告する。

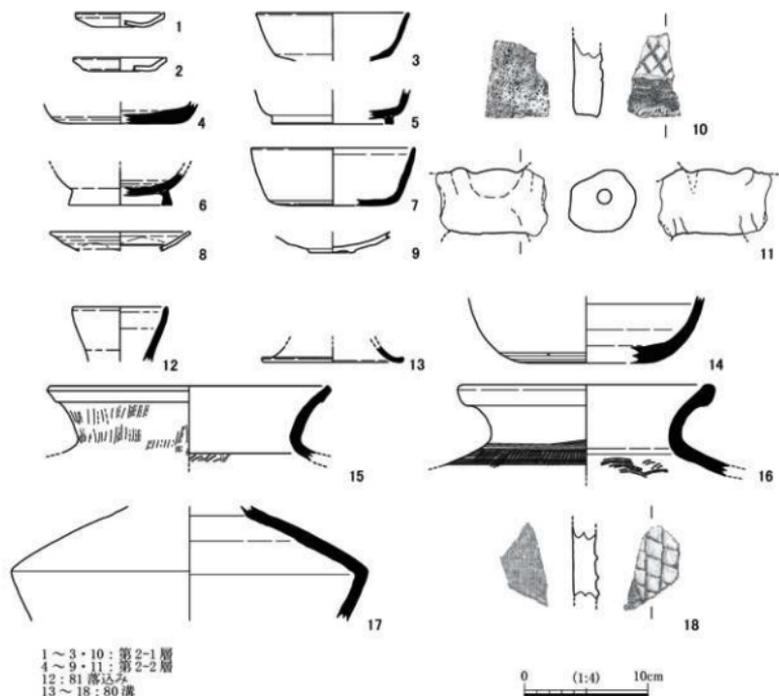


図 12 中世の包含層・遺構出土遺物

掘立柱建物2の主軸は身舎の棟柱の方向で判断する限り、座標上の南北方向よりも西に32度(N-32°-W)ふっている。柱穴の掘方の平面形は隅丸の方形もしくは円形で、方形のものでは一辺の長さが35～65cm、円形のものでは直径が30～65cmの中におさまる。柱穴の深さは個々に差があり、東側と西側の側柱列の中央に位置する49・59柱穴は、検出面からの深さが25cm程度と浅いが、隅柱である48・50・60・58柱穴の深さは45～72cmと総じて深い。また南北に張り出した柱列も総じて深く、52柱穴の28cmを除けばいずれも40～72cmの範囲におさまる。柱穴の深さの特徴を述べると、隅柱と南北に張り出した柱列が総じて深いということになる。柱痕跡の埋土は黄灰色もしくは黄灰色の極細砂または細砂が殆どで、柱掘方の埋土は黄灰色ないし明褐色の細砂にブロック土が混じるものが多い。

掘立柱建物2では47柱穴、48柱穴、53柱穴から図22-19・21が出土している。19は53柱穴の柱痕跡から出土した土師器椀である。内外面に炭素の吸着はないが、器形的には黒色土器の椀の可能性もある。10世紀中頃から後半にかけてのものである。21(図版12)は47柱穴と48柱穴から出土した須恵器鉢で、いずれも柱痕跡の底から出土した。層的には柱据え付けの直前に最下部に置かれたものと考えられ、同一個体を割って各々の掘形の最下部に据えたのだろう。篠窯産で10世紀後半のものである。

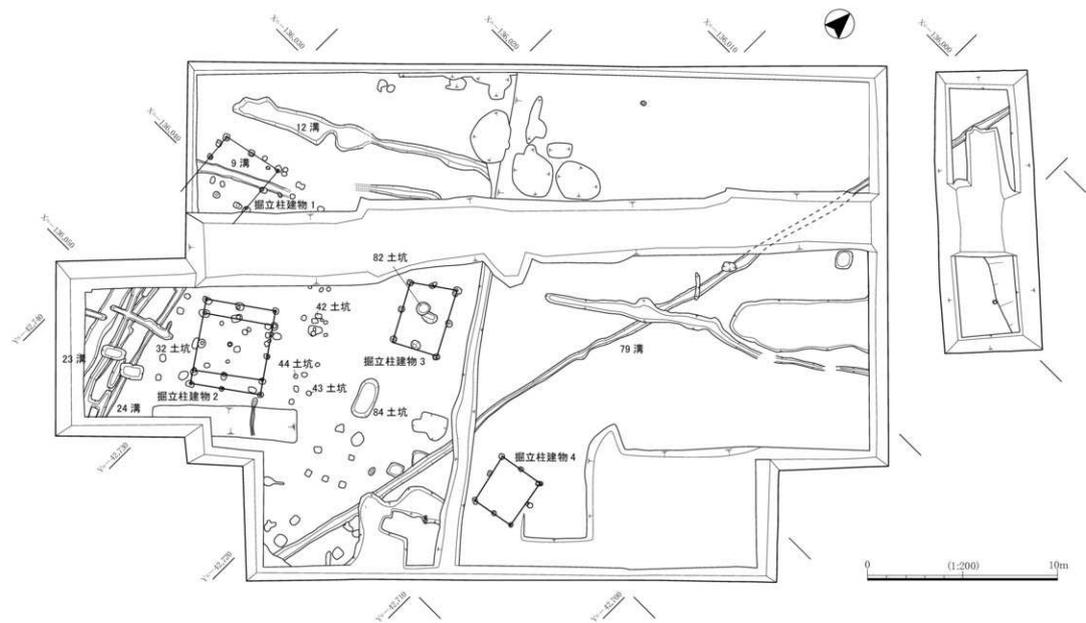


图 13 第3—2層除去面全体图

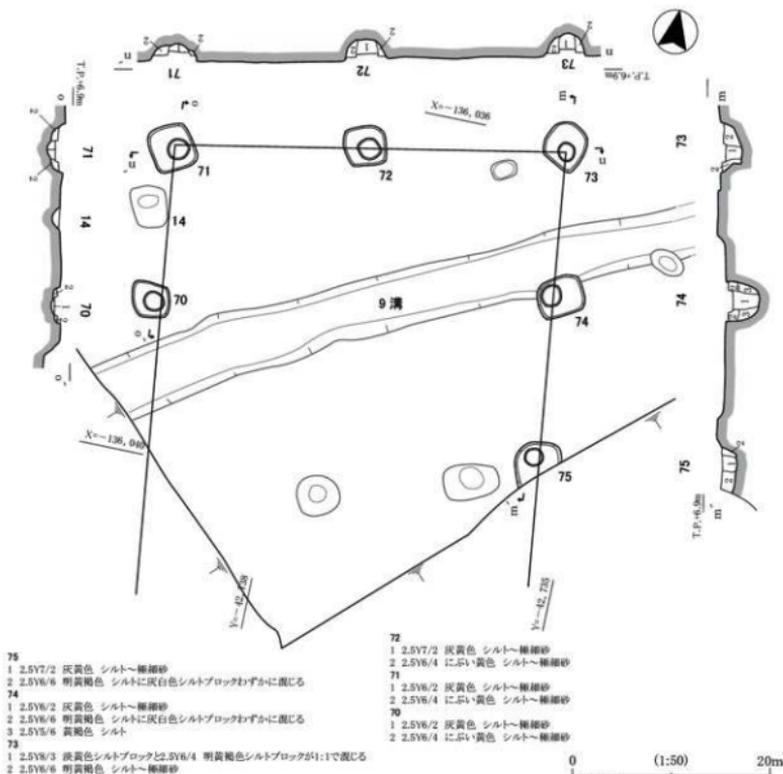


図 14 掘立柱建物1平・断面図

掘立柱建物3 (図16・25、図版8-1・図版9-1～3) 2区中央やや西寄りで見出した建物である。南北方向に主軸を持ち、平面形は桁行2間(棟持間で4.2m)、梁行2間(3.1m)の規模を有する。掘立柱建物3の主軸は棟柱の方向で判断する限り、座標上の南北方向よりも西に30度(N-30°-W)ふっている。柱穴の掘方の平面形は隅丸の方形ないしは円形で、方形のものでは一辺の長さが32～50cm、円形のものでは直径が40～60cmの中におさまる。柱穴の深さはほぼすべて一様で、検出面から35～43cmの範囲に入る。柱痕跡の埋土はおもに灰白色の細砂もしくは極細砂で、柱掘方の埋土は灰色の細砂もしくは極細砂で構成される。

掘立柱建物3の柱穴からの出土遺物はない。そのため、出土遺物から建物の時期を確定することはできない。ただし、建物のほぼ中央に位置する89土坑は、建物の棟通りとはずれた位置にあるものの、明確な柱痕跡を有することから床束の可能性がある。89土坑は82土坑に掘り削られており、その82土坑からの出土遺物が建物の時期を考える判断材料となり得る。後述するように、82土坑からは図25-43の黒色土器(43、図25)が出土しており、時期は10世紀後半にあてられる。したがって、掘

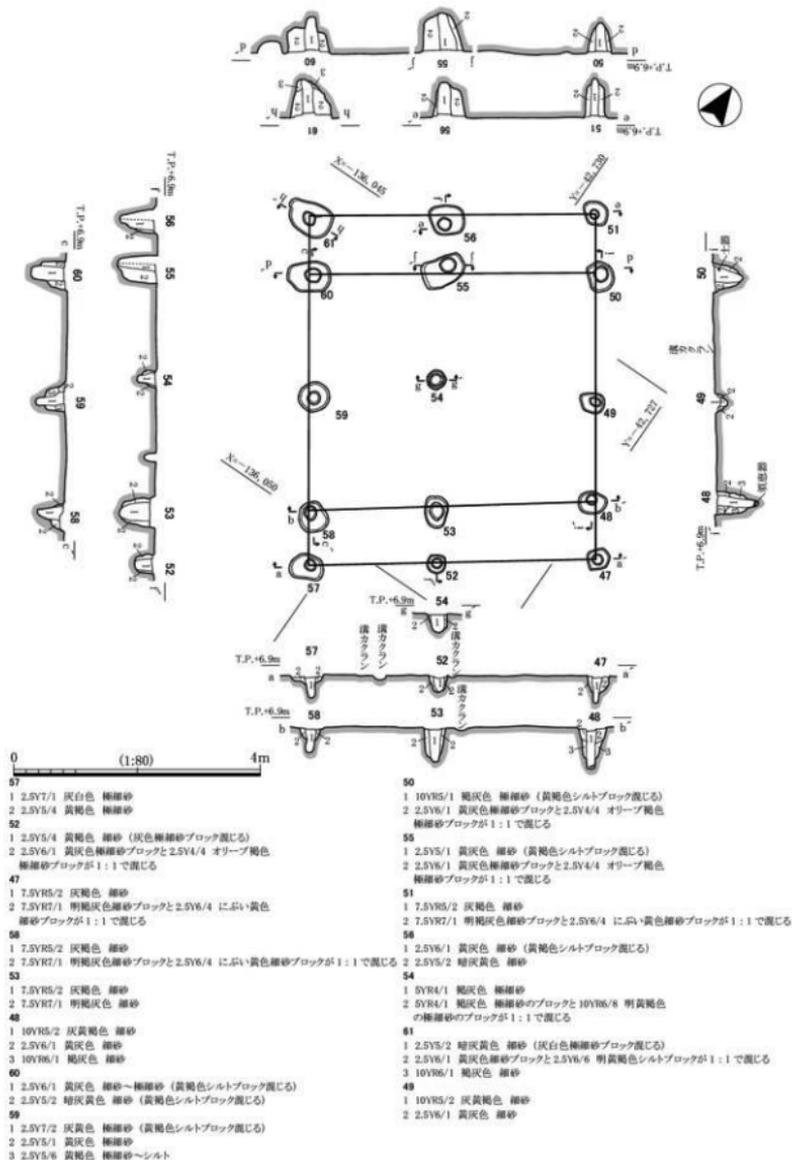


図 15 掘立柱建物2平・断面図

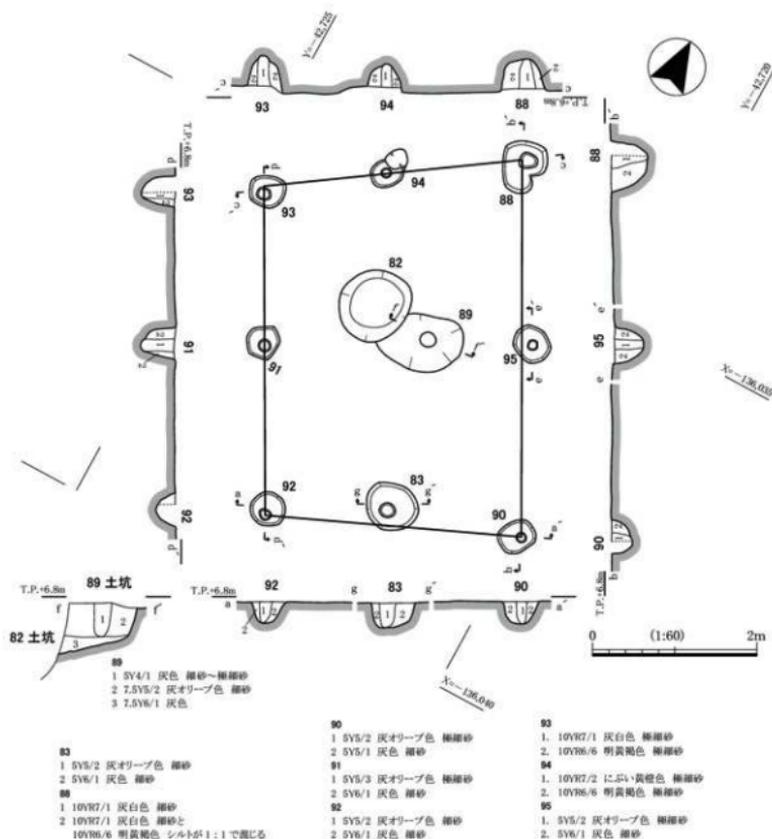


図 16 掘立柱建物3平・断面図

掘立柱建物3はその時期よりも遡る可能性がある。

掘立柱建物4(図17、図版8-2) 2区中央南東で検出した建物である。南北方向に主軸を持ち、平面形は桁行2間(棟柱間で3.4m)、梁行2間(南側柱列で2.8m)の規模を有する。掘立柱建物4の主軸は棟柱の方向で判断する限り、座標上の南北方向よりも西に12度(N-12°-W)ふっている。柱穴の掘方の平面形は隅丸の方形ないしは円形で、方形のものでは一辺の長さが28~47cm、円形のものでは直径が26~38cmの中におさまる。柱穴の深さはまちまちだが、中世の耕作土(第2層)により削平され相対的に残存状況が悪く、8~25cmの範囲におさまる。柱痕跡の埋土はおもに灰色の細砂もしくは極細砂で、柱掘方の埋土は灰色もしくは灰オリーブ色の細砂で構成される。

掘立柱建物4の柱穴からの出土遺物はない。そのため、出土遺物から建物の時期を確定することはできない。

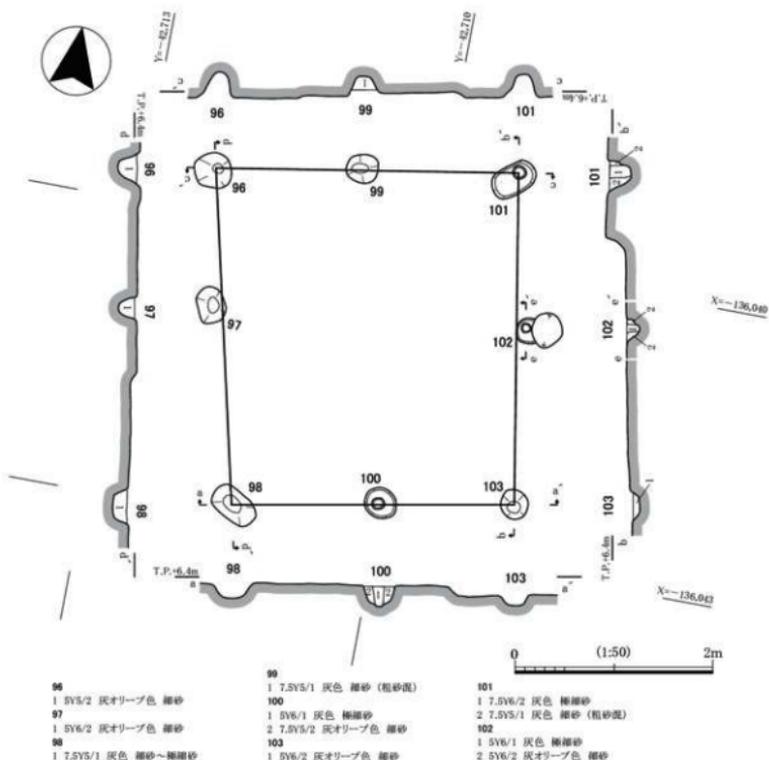


図 17 掘立柱建物4平・断面図

32 土坑 (図 18・25) 2 区の西端で検出した土坑で、柱痕跡を持つ。平面形はいびつな円形で直径 50cm を測る。北東に掘立柱建物 2 があるが、建物と関連するような位置関係にはない。埋土中から図 25 の 41 の遺物が出土している。41 は内面黒色土器 A 類の椀で、10 世紀後半のものである。

42 土坑 (図 20・22、図版 10-2) 2 区の南西で検出した土坑である。平面形はいびつな円形で、柱の痕跡はない。土坑の底からほぼ完形の土師器皿 (図 22-22、図版 11) と、同じくほぼ完形の内面黒色土器 A 類の椀 (図 22-23、図版 11) が出土した。22・23 ともに 10 世紀中頃のものである。出土状況を見る限り、これらの土器は単純に廃棄されたものとは考え難く、意図的に埋納されたと推測される。42 土坑は地鉄遺構であった可能性を提示しておく。

43 土坑 (図 19・25) 2 区の南西で検出した土坑である。平面形は楕円形で、直径 34cm を測る。柱の痕跡はない。埋土中から図 25-42 の黒色土器 B 類の椀の口縁部から胴部にかけての破片が出土した。10 世紀中頃のものである。

44 土坑 (図 19、図版 11) 2 区の南西で検出した土坑である。平面形は円形で、直径 34cm を測る。

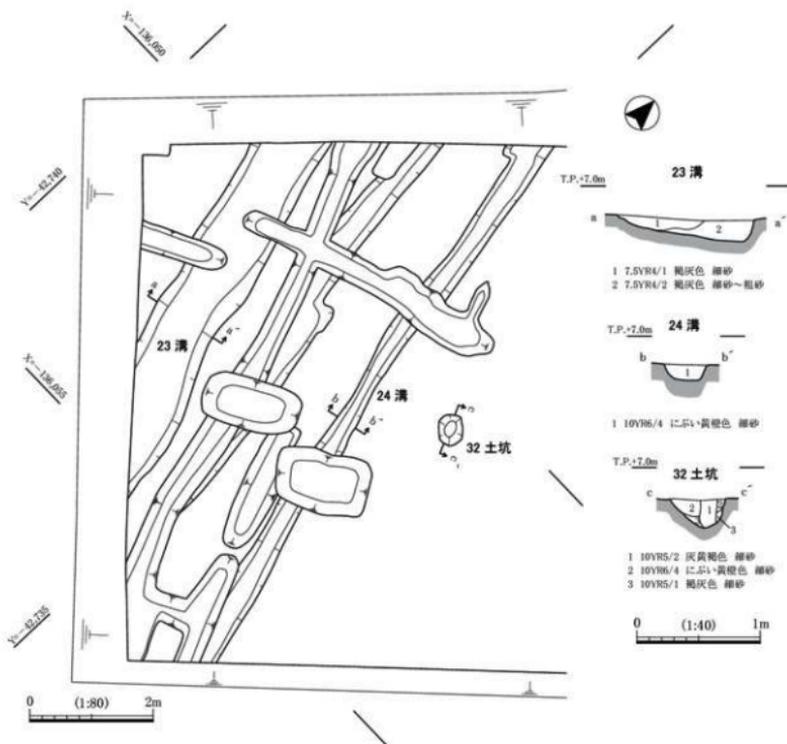


図 18 23 溝・24 溝・32 土坑平・断面図

柱の痕跡はない。埋土中から図版 11 - 49 の灰軸陶器の椀もしくは皿の破片が出土している。49 は細片で図化できなかったため、写真図版中段下に掲載している。平安時代前期のものと考えられるが厳密な時期は不詳である。

82 土坑 (図 20・25、図版 9-4) 2 区中央やや西寄りで見出した土坑である。平面形は円形で、直径 90cm を測る。柱の痕跡はない。前述したとおり、掘立柱建物 3 の内側に位置し、柱穴もしくは床束の可能性が考えられる 89 土坑を削平している。82 土坑の埋土中からは内面黒色土器 A 類の破片 (図 25 - 43、図版 11) が出土している。内外面ともに摩耗が著しく調整痕跡など不明であるが、器形から 10 世紀前半のものと考えられる。

84 土坑 (図 21・24、図版 9-5・6) 2 区の南西で見出した土坑である。平面形は隅丸の長方形で、長軸は 270cm、短軸は 136cm を測る。埋土は上下 2 層に分かれ、上層からは図 24 - 32 の遺物が、下層から図 24 - 24 ~ 31・33 ~ 35 の遺物が出土した。24 は須恵器杯蓋の口縁部片で 7 世紀末のもの。25 (図版 12)・26 は須恵器杯蓋の破片で、どちらも 8 世紀前半のもの。27 (図版 12) は須恵器坏身で、

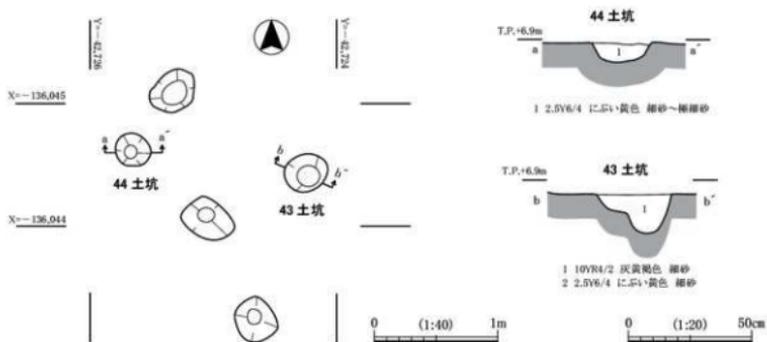


図 19 43 土坑・44 土坑平・断面図

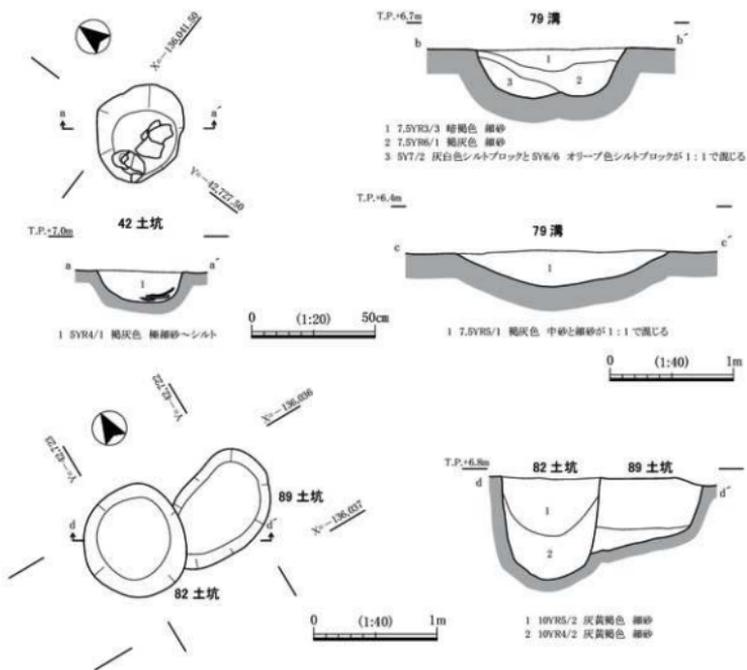


図 20 42 土坑・79 溝・82 土坑平・断面図

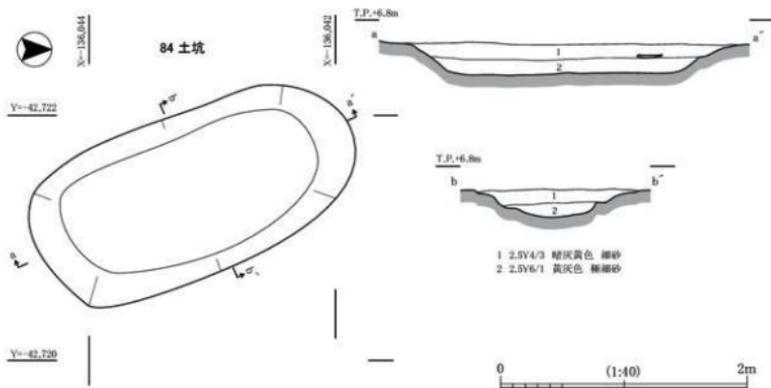
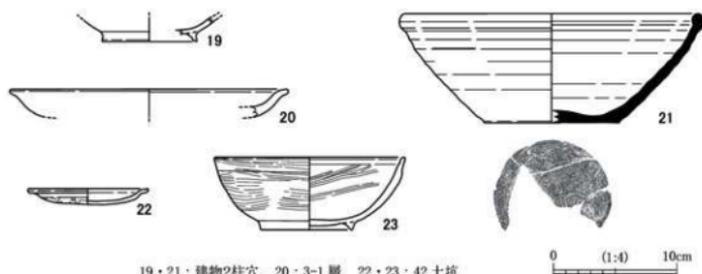


図21 84土坑平・断面図



19・21：建物2柱穴、20：3-1層、22・23：42土坑

図22 古代の包含層・遺構出土遺物

8世紀前半のもの。28・29（図版12）・30も高台の有無の差はあるが須恵器環身で、いずれも7世紀末のもの。31は須恵器壺ないしは平瓶の胴部から底部にかけての破片で8世紀前半のもの。32は唯一上層から出土したもので、東播磨産の須恵器捏鉢の口縁部片で11世紀前半のもの。33（図版12）は土師質の移動式竈の把手部分で、7世紀代のものか。34（図版12）は土師器甕の口縁部から胴部にかけての破片で、8世紀前半のものか。35は須恵器大形甕の胴部片で、時期は不詳である。以上のように84土坑から出土した遺物は、唯一上層から出土した32の須恵器捏鉢を除けば、いずれも7世紀末から8世紀前半の時期におさまることがわかる。詳細は次章で述べるが、84土坑から出土した土器群は、これまで報告してきた掘立柱建物や遺構とは時期が異なることに留意する必要がある。なお、唯一中世以降の須恵器捏鉢についてであるが、84土坑周辺では第2-2層除去面で溝群を検出しているため、取り上げ時に第2-2層に包含されていたものが混入した可能性が高い。

9溝（図23・25、図版10-1）2区の北西で検出した溝である。掘立柱建物1に先行する溝で、建物の74柱穴は9溝の埋土を掘り込んでいる。検出した幅は60cm前後で、深さは最深で8cmである。埋土中から図25-48の甕が出土している。須恵器の大型甕で、8・9世紀代のものと考えられるが、それ以上詳細な時期はわからない。

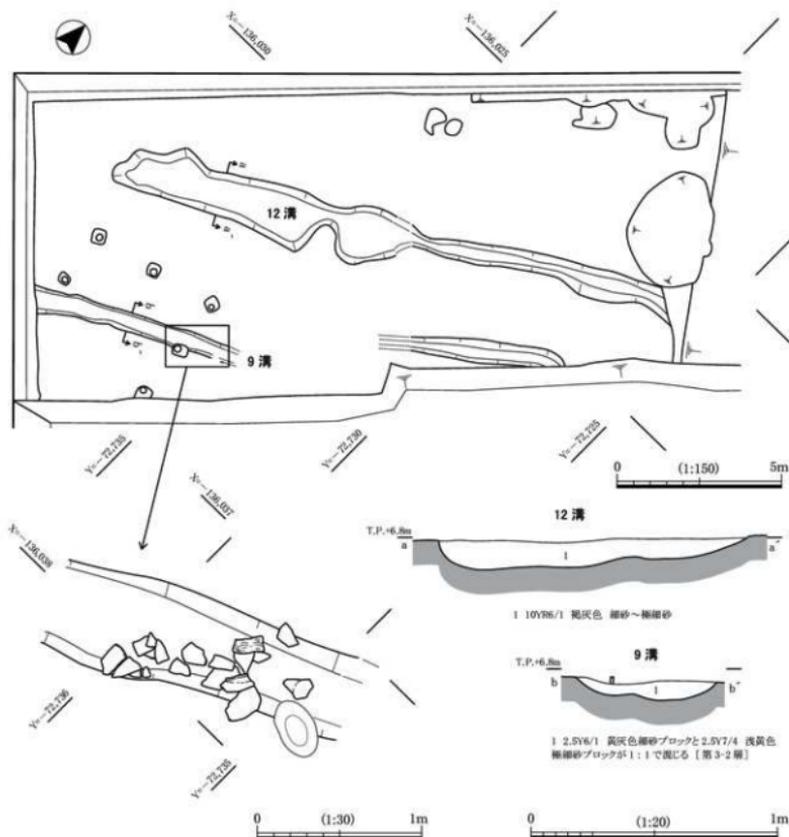
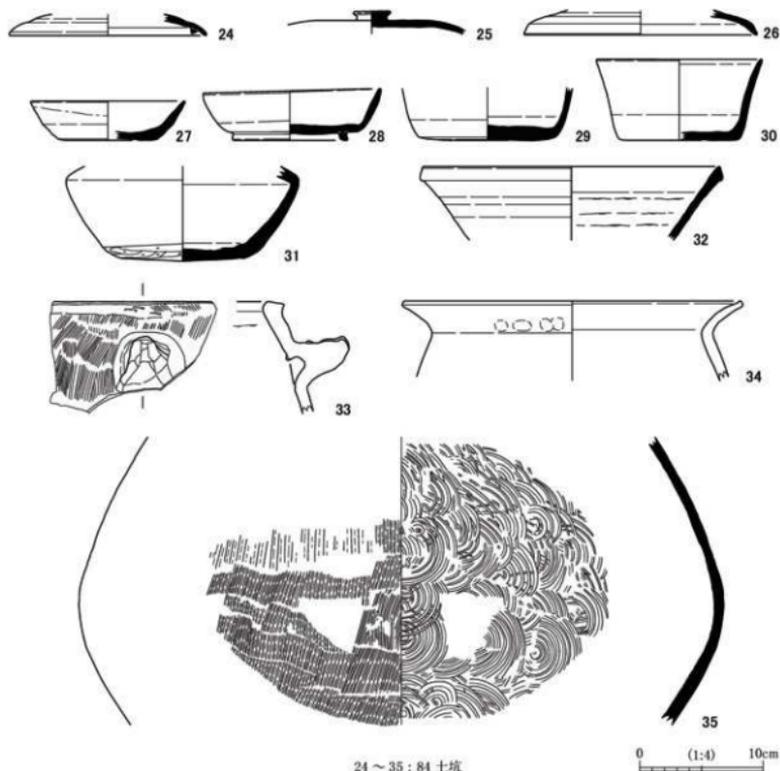


図23 9溝・12溝平・断面図

12溝(図23・25、図版9-8) 2区の北西で検出した溝である。検出した幅は広い箇所では130cm、狭い箇所では45cmを測る。深さは最深部で12cmとさほど深くはない。埋土中から図25-44と45の遺物が出土している。いずれも須恵器の壺である。44(図版12)は8世紀末から9世紀初頭のもの。45は仏具などにみられる水瓶型の浄瓶の底部とみられ、9世紀代のものである。

23溝(図18・25) 2区の西端で検出した溝である。検出した幅は126cm、深さは最深部で19cmである。埋土中から図25-36~40の遺物が出土している。36は須恵器の壺の口縁部片で、8世紀末から9世紀初頭のもの。37・38は須恵器坏身で、8世紀中頃のもの。39は須恵器壺の口縁部から胴部にかけての破片で、8世紀末から9世紀初頭のもの。40(図版11)は完形の黑色土器B類の椀で、10世紀後半のもの。以上のように23溝からの出土遺物は8世紀中頃から10世紀後半までと、古代にはお



24～35: 84 土坑
図 24 古代の遺構出土遺物①

さまるが時期幅が広い。

24 溝 (図 18・25) 2 区の西端で検出した溝で、上述の 23 溝とほぼ並行する。また 23 溝と 24 溝の間にも並行する溝がある。24 溝の検出幅は 68cm、深さは最深部で 14cm である。埋土中から図 25 - 46・47 の遺物が出土している。46 は内面にナデ調整があることから、須恵器壺の口縁片と捉えたが、天地が逆で高杯などの脚部片の可能性もある。47 (図版 12) は須恵器壺の胴部片で内面に漆の付着がみられる。46・47 とも時期は限定できないが 8 世紀代から 10 世紀までのものと推される。

79 溝 (図 13、図版 3-3・図版 4-2・図版 8-3・図版 9-7) 1 区の北端から 2 区の南端にかけて横断する溝である。今回の調査区では 60 m 近い長さにわたって検出したが、調査区外にも伸びるものとみられる。なお、区画整理事業に伴って、溝の北側延伸部にあたる箇所を発掘調査しているが、そこでは近世以降の擾乱に侵されており溝は検出されなかった (センター 2014)。溝の埋土は 3 層に分かれ、最下層がシルトのブロック土で、上層の 2 層は細砂で構成される。溝の南端が北端よりも深く、かつ低くなっていることから排水目的に掘削された可能性があるが、埋土の状況を鑑みれば絶えず水流

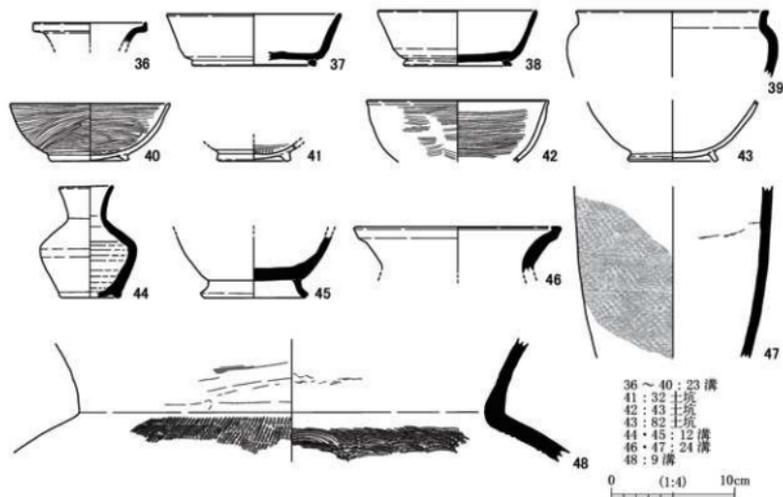


図 25 古代の遺構出土遺物②

があったとは言い難い。また溝の方向性は上述したいずれの建物の主軸とも合わないため、建物に伴う区画溝にはならない。溝埋土からの出土遺物は土器の細片のみで、かつ重複関係にある遺構からの出土遺物も無く、時期は不明である。溝の時期を考える唯一の手掛かりは、中世の遺構である 80 溝に削平されていることである。溝は中世以前でかつ古代の建物が機能していた時期の後ないしは前に掘削されたと推測されるが、具体的な時期は次章で述べる。

第5章 総括

今回の発掘調査では古代から中世にかけての遺構が検出された。以下に時代ごとのまとめを述べ、加えて掘立柱建物2の構造についていくつかの所見を報告したい。

(1) 中世

出土遺物こそ少ないが1・2区の北西半分を中心に溝群を検出した。これらは周辺における既往の調査で検出されている中世の溝群と同様、水田ないしは畝耕作に伴うものとみられる。時期は出土遺物(図12-1・2・8・9)の時期から13~14世紀代にあてられる。また2区の北東部では、これらの溝群よりも時期の降る80溝と81落ち込みを検出した。80溝は81落ち込みを除けるように掘削されていること、80溝の埋土と81落ち込みの最下層埋土が非常に似ており、同じ堆積環境にあったと考えられること、これらの理由からこの二つの遺構は同時併存していたと考えられる。両遺構からは時期決定を促すような遺物が出土していないため正確な断定はできないが、耕作溝群よりも後の15~16世紀代のものと捉えておく。

(2) 古代

掘立柱建物4棟と土坑、溝を検出した。まず掘立柱建物の時期についてであるが、時期が明確にわかるのは掘立柱建物2のみである。掘立柱建物2については47柱穴と48柱穴の柱痕跡下部から出土した鉢の時期から10世紀後半に建てられたと推測される。つぎに掘立柱建物3については条件付きで時期が想定できる。掘立柱建物3の中心部分にある89土坑は、棟通りからずれた位置にあるものの、明確な柱痕跡があることから床東であった可能性が考えられる。とすれば、89土坑を削平している82土坑から出土している図25-43の黒色土器が、掘立柱建物3の時期を考えるうえでの間接的な判断材料となる。43は10世紀後半のもので、掘立柱建物3はそれよりも遡る可能性がある。ここでは10世紀代の建物と捉えておきたい。つぎに掘立柱建物1であるが、これについて直接的に決定づける資料はない。ただし、建物の北側に位置する12溝を建物に伴う区画溝と推測すれば、掘立柱建物1の時期を間接的に考えることができる。12溝からは図25-44・45の須恵器壺が2点出土しており、いずれも9世紀代のものである。したがって、決定的根拠にかけもの掘立柱建物1の時期は9世紀代と推測しておく。掘立柱建物4については、柱穴および周辺の遺構からの出土遺物がなため全く時期はわからない。

さらに建物の軸線方位から考えると、掘立柱建物2と3はいずれも南北正方位から30~32度(N-30~32°-W)の振れの範囲に入る。また出土遺物から判断した時期も掘立柱建物2が10世紀後半、3が10世紀代と同時併存の可能性が考えられる。一方、掘立柱建物1と4とでは、1が南北正方位よりも西に5.5度(N-5.5°-W)、2が南北正方位よりも西に12度(N-12°-W)と差があり、どうい軸線がそろっているとは言いがたい。したがって建物の軸線方位からも掘立柱建物4の時期は決め難く、ここでは時期については留保しておく。

掘立柱建物の周囲を巡る9・23・24溝からは8世紀中頃から10世紀後半までの遺物が出土している。おそらくこれらの溝は建物存続時に掘削・機能していた溝と考えられる。

一方、84土坑から出土している遺物は、上記の建物の時期よりも遡るものが多く含まれている。84土坑からは7世紀末から8世紀前半の遺物がまぎって出土しており、先の掘立柱建物の時期(9~

10世紀)よりも1世紀以上遡る。このことは、調査地の付近に同時期の建物があったことを示唆しているといえよう。吹田操車場遺跡の7世紀代から8世紀前半の集落については、やや時期が遡るもののJ R 岸辺駅北側の国立循環器病研究センター建設予定地での調査成果が顕著である(センター2016)。規模は不明だが、国立循環器病研究センター建設予定地から西へ1km以上離れた今回の調査地付近にも、同時期の集落があった可能性を指摘しておく。

今回検出した79溝はほぼ調査区全域を縦断するもので、調査区外にも伸びる可能性が極めて高い。この溝は長距離にわたりしかも直線であることから、明確な掘削意図を想起させる。ただし掘立柱建物の軸線とは方位を違えており、建物に伴う区画溝であった可能性は低い。前述したとおり出土遺物から時期を決めることは難しく、建物よりも前か後、すなわち8世紀以前か11世紀以降としか判断しかねる。溝の埋土は基本層序でいうところの第3-2層に極めて近く、調査所見としては8世紀以前の溝と想定しておきたい。

(3) 掘立柱建物2の構造

掘立柱建物2は南北に張り出した柱穴列を有する。この場合これらの柱穴列は、廂、縁、軒支柱、下屋、隅伽棚などの可能性が考えられるが、当事例の場合、張り出した柱間が身舎の柱間よりも極端に短いことから、当初縁であることを想定し、48・50・58・60柱穴を身舎の隅柱と捉えて遺構の断面確認をおこなった。結果的に身舎の隅柱は想定どおりだったが、縁と考えた張り出した柱列は到底縁とは言えないものだった。ここで掘立柱建物2の構造を考えるうえで特徴的な点を列挙すると

①南北に張り出した柱穴の深さが総じて深いこと。

縁ならば床を支えるだけなので、床床程度の深さで事足りるが、最も深いもので検出面から72cmの深さを有する。このことを考えれば、これらの柱は屋根を支えていたと想定せざるを得ない。

②身舎部分の隅柱の深さも総じて深いこと。

隅柱も張り出した柱穴と同様に深かった。今回の調査で検出した他の建物の隅柱が検出面からおおよそ20~30cmの深さにおさまることを考えると、掘立柱建物2の隅柱はそれよりも50cm近く深い。

③身舎は桁行二間、梁行二間の方二間であること。

以上の3点が挙げられる。まず②の条件から建物の高さが一般的な建物よりも単純に50cm近く高いことがわかる。さらに建物の高さの関係から、おそらく掘立柱建物2は土間とは考えられず、床張りであつ床は通常の建物よりも高いと想定される。54柱穴は床束にあたるのだろう。つぎに①の条件から、建物の屋根は身舎の隅柱だけで支えられたのではなく、南北に張り出した柱穴列によっても支えられていたと推測される。すなわち、これらの柱は軒支柱であった可能性が高い(ただし出雲大社のような持ち出し式の縁の可能性もあり得る)。

以上の事実③の特徴を加えて考えると、掘立柱建物2の構造は方二間で高床で軒支柱を持つという、神社建築(神殿建築)に近いものだといえる。ただし、典型的な神社建築は身舎の周りを柱列が四周するもので、掘立柱建物2がそれに類すると断定できるわけではない。もちろん構造上の特徴だけから建物の用途・種類を絞り切ることはできない。ただし、出土遺物からみてもこの建物の周辺が非日常的空間であったことは想像できる。例えば11の土馬や17の特長の長頸壺、45の浄瓶は一般的な集落ではみられないものである。11の土馬は掘立柱建物2とは時期が異なるものの、この建物建立以前から近辺に祭祀にかかわる建物があった可能性も想像できる。

今回の調査地およびその近辺に古代の祭祀空間があった可能性を示唆して本報告の結びとしたい。

引用・参考文献

- 吹田市教育委員会 1998 『吹田の石器時代』
- 吹田市教育委員会 1999 『目依遺跡』
- 吹田市史編さん委員会編 1981 『吹田市史』第1巻 吹田市役所
- 吹田市史編さん委員会編 1990 『吹田市史』第8巻 吹田市役所
- 吹田市立博物館 1996 『平成8年度特別展 鉄道沿線物語—鉄道の発達と吹田—』
- 吹田市立博物館 2007 『吹田市文化財ニュース』No.27
- 吹田市立博物館 2008 『平成20年度(2008年度)秋季特別展 ビールが村にやってきた!』
- 吹田市立博物館 2009 『わかりやすい吹田の歴史 本文編』
- 吹田市都市整備部・吹田市教育委員会 1993 『高城B遺跡』
- 吹田市都市整備部・吹田市教育委員会 2004 『吹田操車場遺跡—市営岸部中住宅建替工事に伴う発掘調査報告書—』
- 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 吹田市教育委員会 2008 『吹田操車場遺跡確認調査報告書—吹田操車場跡地地区(仮称)の整備事業に伴う埋蔵文化財確認調査—』
- 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 摂津市教育委員会 2009 『明和池遺跡確認調査報告書—吹田操車場跡地地区(仮称)の整備事業に伴う埋蔵文化財確認調査—』
- (財)大阪府文化財センター(以下、センター) 1999 『吹田操車場遺跡』(財)大阪府文化財調査研究センター調査報告書第42集
- センター 2001 『吹田操車場遺跡・吹田操車場遺跡B地点』(財)大阪府文化財調査研究センター調査報告書第66集
- センター 2006 『片山荒池遺跡』(財)大阪府文化財センター調査報告書第145集
- センター 2008 『吹田操車場遺跡Ⅲ』(財)大阪府文化財センター調査報告書第180集
- センター 2010 『吹田操車場遺跡Ⅳ』(財)大阪府文化財センター調査報告書第201集
- センター 2011a 『吹田操車場遺跡Ⅴ』(財)大阪府文化財センター調査報告書第216集
- センター 2011b 『吹田操車場遺跡Ⅵ』(財)大阪府文化財センター調査報告書第217集
- センター 2011c 『吹田操車場遺跡Ⅶ』(財)大阪府文化財センター調査報告書第220集
- センター 2012 『明和池遺跡1 吹田操車場遺跡8 西の庄東遺跡』(公財)大阪府文化財センター調査報告書第232集
- センター 2012 『明和池遺跡2』(公財)大阪府文化財センター調査報告書第226集
- センター 2013 『吹田操車場遺跡9』(公財)大阪府文化財センター調査報告書第240集
- センター 2014 『吹田操車場遺跡10・明和池遺跡3』(公財)大阪府文化財センター調査報告書第248集
- センター 2015 『吹田操車場遺跡11』(公財)大阪府文化財センター調査報告書第262集
- センター 2016a 『吹田操車場遺跡12』(公財)大阪府文化財センター調査報告書第270集
- センター 2016b 『吹田操車場遺跡13』(公財)大阪府文化財センター調査報告書第274集
- 服部昌之 1983 『律令国家の歴史地理学的研究—古代の空間構造—』大明堂

写 真 图 版

1. 1区 北東側壁断面
(南から)



2. 2区 西壁断面北半部
(南から)



3. 2区 北壁断面中央部
(南東から)





1. 1区 第2-2層除去面
(西から)

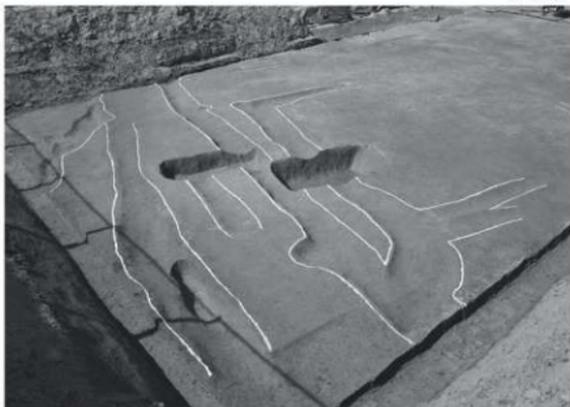


2. 2区 東側部分北半
第2-2層除去面 (南から)



3. 2区 西側部分北半
第2-2層除去面 (西から)

1. 2区 西端部分
第2-2層除去面（北東から）



2. 1区 第3-2層除去面
（西から）



3. 2区 西側部分
第3-2層除去面（南から）



図版 4



1. 2区 中央部分北半
第3-2層除去面（東から）



2. 2区 中央部分南半
第3-2層除去面（北西から）



3. 2区 西側部分南半
第3-2層除去面（北西から）



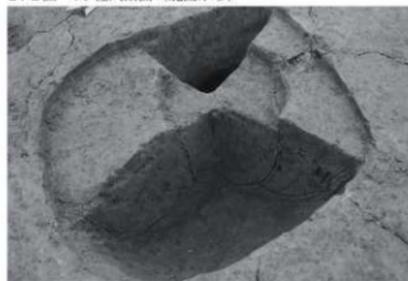
1. 2区 掘立柱建物1と周辺の遺構（南から）



2. 2区 71柱穴断面（北西から）



3. 2区 72柱穴断面（北から）



4. 2区 73柱穴断面（北西から）



5. 2区 74柱穴断面（東から）



1. 2区 掘立柱建物2 (北東から)



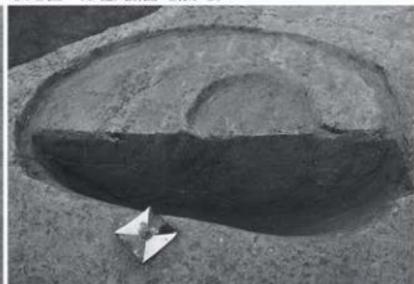
2. 2区 47柱穴断面 (南から)



3. 2区 48柱穴断面 (東から)



4. 2区 52柱穴断面 (南から)



5. 2区 57柱穴断面 (南から)



1. 2区 50 柱穴断面 (南から)



2. 2区 51 柱穴断面 (北から)



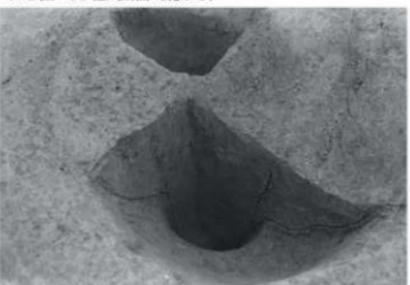
3. 2区 53 柱穴断面 (南から)



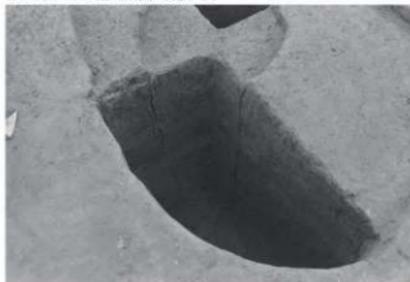
4. 2区 55 柱穴断面 (北から)



5. 2区 56 柱穴断面 (北から)



6. 2区 58 柱穴断面 (西から)



7. 2区 60 柱穴断面 (西から)



8. 2区 61 柱穴断面 (北から)



1.2区 掘立柱建物3
(東から)



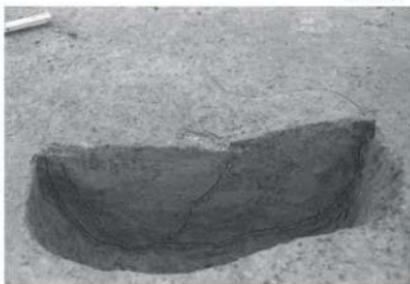
2.2区 掘立柱建物4
(南東から)



3.2区 79溝完掘状況
(南から)



1. 2区 83柱穴断面 (南から)



2. 2区 88柱穴断面 (北から)



3. 2区 89柱穴断面 (南から)



4. 2区 82土坑断面 (南から)



5. 2区 84土坑断面 (南から)



6. 2区 84土坑断面 (北から)



7. 2区 79溝断面 (南から)



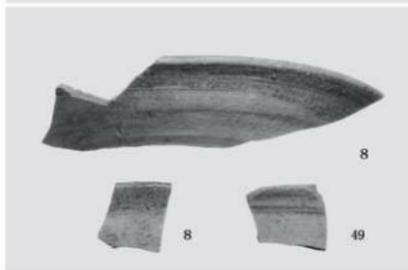
8. 2区 12溝断面 (西から)

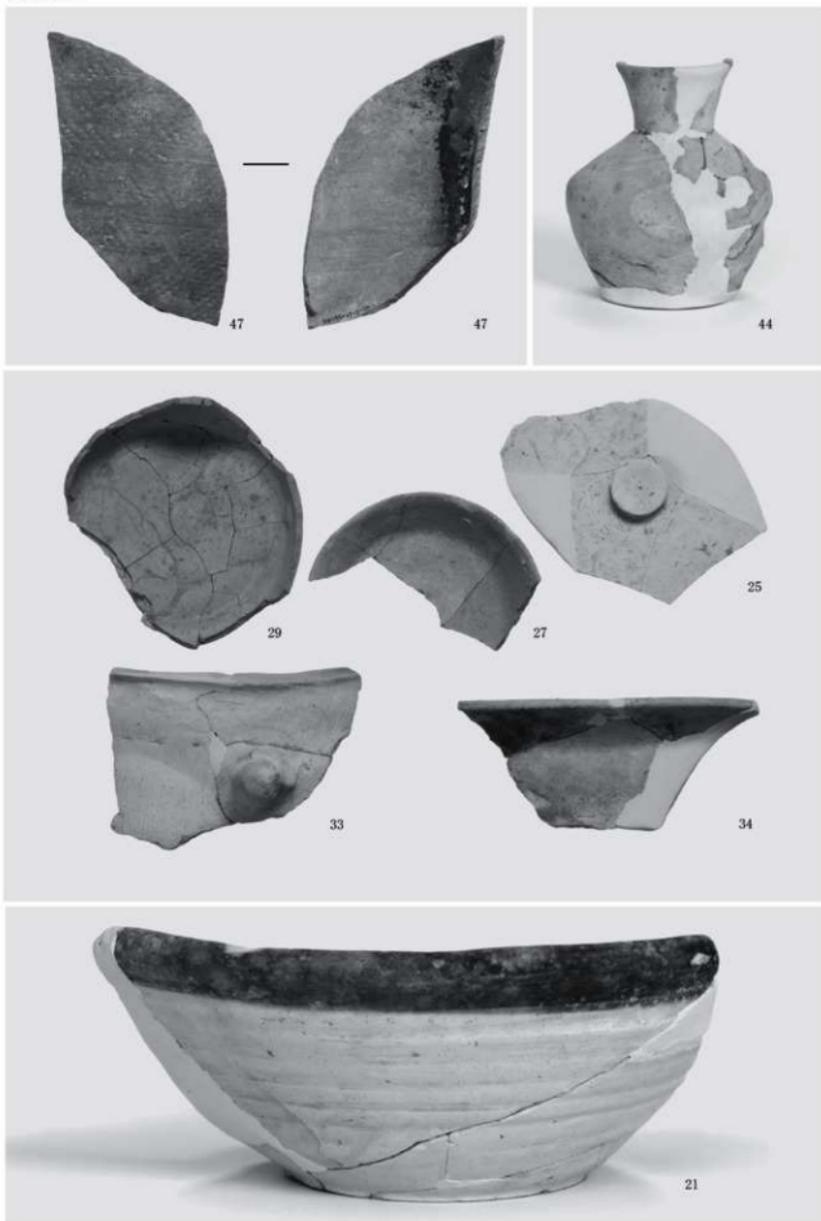


1.2区 9溝遺物出土状況（南から）



2.2区 42土坑遺物出土状況（南から）





報告書抄録

ふりがな	すいたそりしゃびょういせき							
書名	吹田操車場遺跡15							
副書名	(仮称) 健都ライブラリー整備事業に伴う吹田操車場遺跡発掘調査報告書							
シリーズ名	公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第291集							
編著者名	奥村茂輝							
編集機関	公益財団法人 大阪府文化財センター							
所在地	〒590-0105 大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号 TEL072(299)8791							
発行年月日	2018年4月27日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号					
すいたそりしゃびょういせき 吹田操車場遺跡	おおさかから すいたし 大阪府吹田市 おしべしんまち 岸部新町	27205	73	34° 46' 37"	135° 32' 19"	2017.7.3 ～ 2017.10.31	1,483	(仮称) 健都 ライブラリー 建設
所収遺跡名	種別	主な時期		主な遺構		主な遺物		特記事項
吹田操車場遺跡	集落 生産	古代 中世		掘立柱建物・ピット・ 土坑・溝・落込み		須恵器・土師器・ 黒色土器・灰釉陶器・ 瓦器・瓦		古代の建物 中世の田畠
要約	<p>今回の調査では古代の遺構と中世の遺構を検出した。</p> <p>古代の遺構は掘立柱建物4棟と溝、土坑を検出した。掘立柱建物は平安時代(9～10世紀)のもので、なかでも掘立柱建物2は方二間の軒支柱を持つ高床建物と想定され、一般的な集落でみられる建物構造とはことなつた特殊なものであつた。また、7世紀末から8世紀初頭の土器群も廢棄土坑から出土しており、周辺には平安時代だけではなく飛鳥時代終末から奈良時代にかけての集落があつたことを窺わせる。</p> <p>中世の遺構は溝と落込みを検出した。溝は排水用の溝1条と、耕作に伴う溝群で、周辺の調査で検出されているものと同様のものである。</p>							

公益財団法人大阪府文化財センター調査報告書 第291集

吹田操車場遺跡15

(仮称) 健都ライブラリー整備事業に伴う吹田操車場遺跡発掘調査報告書

発行年月日 / 2018年4月27日

編集・発行 / 公益財団法人 大阪府文化財センター
大阪府堺市南区竹城台3丁目21番4号

印刷・製本 / 株式会社 中島弘文堂印刷所
〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号